＜様式１＞

８久都建第 198 号
令和８年６月 23 日

（地方整備局長経由）
国土交通省　水管理・国土保全局長　殿

京都府久世郡久御山町長　信貴　康孝

「かわまちづくり計画」の登録について（申請）

「かわまちづくり」支援制度実施要綱第７の規定に基づき、下記の「かわまちづくり計画」について申請いたします。

記

名　　称：久御山町かわまちづくり計画
推進主体：久御山町

以上

＜様式２＞

かわまちづくりの概要

１．市町村等の概要

① 都道府県名	京都府
② 市町村	久御山町
③ 人口	15,012 人　（令和 8 年 4 月 1 日現在）
④ 面積	13.86 ㎢

２．河川の概要

① 主な河川（水系名、級、河川名、流域面積（全体、市町村内）、特色）

■宇治川

水系名	一級河川淀川水系
幹線流路延長	75.1km
流域面積	506 ㎢



宇治川は、その源を滋賀県の琵琶湖に発し、瀬田川から名称を変えて京都府に入り、宇治市内を西へ流れ、桂川・木津川と合流して淀川となる一級河川である。

天ヶ瀬ダム上流部から桂川・木津川合流部付近までを宇治川と呼び、八幡市で木津川と合流した後は淀川となり、大阪湾に注いでいる。

■木津川

水系名	一級河川淀川水系
幹線流路延長	99km
流域面積	1,596 ㎢



木津川は淀川の支川であり、その源を三重、奈良の県境を南北に走る布引山脈に発し、京都府八幡市付近で宇治川・桂川と合流して淀川となる一級河川である。

久御山町では、流れ橋周辺について、景観、親水の観点から砂河原の再生を行い、観光地として人気のある河川である。

■古川

水系名	一級河川淀川水系
幹線流路延長	13.5km
流域面積	54.7 ㎢



宇治市、城陽市、久御山町を流れる淀川水系の河川である。

久御山町内では古くから身近な親水空間として親しまれている。「古川を美しくする会」が河川の清掃活動等を実施しており、周辺自治体と連携した山城うるおい水辺パートナーシップにも参画している。

・当計画は宇治川沿岸の国土交通省ストックヤード周辺をかわまちづくり計画の対象エリアとする。なお、当該エリアと一体的に機能する周辺地域についても、河川空間との連携を図る観点から関連エリアとして位置づける。



図　かわまちづくり計画の対象エリア

② 久御山町宇治川に関わる文化・歴史

■淀川舟運の変遷と新たな展開

宇治川を含む淀川は、古代より京都と大阪を結ぶ主要な交通路として舟運が発達し、特に近世においては三十石船に代表される舟運により、伏見と大阪を結ぶ物流・人流の大動脈として、沿川のまちの形成と発展を支えてきた。

その後、鉄道や道路の発達により舟運は衰退し、人々の暮らしから遠ざかっていったが、近年では災害時の代替輸送や河川工事への活用、さらには観光・地域活性化の観点から、その価値が改めて見直されている。

淀川流域では、舟運の復活に向けた取組が進められており、久御山町も淀川舟運活性化協議会に参画し、舟運を活かした水辺の利活用や広域連携の可能性について検討を進めている。

また、京都府では「川の京都」の取組として、川を起点に各地域の歴史・文化等の資源を活かし、広域周遊の促進と交流人口の拡大を図ることとしており、宇治川流域もその対象に位置づけられている。



江戸時代の舟運と街の姿を表した『淀川両岸一覧』出典：国土交通省 HP



明治時代に淀川を航行した外輪船

出典：国土交通省 HP



本事業におけるトライアルで伏見～八幡間を運行した観光船

■治水とともに変化した巨椋池地域の歴史

かつて久御山町南部一帯には、桂川・木津川・宇治川の三川が流れ込む巨椋池が広がり、東一口地域は漁業を営む水郷集落として発展していた。漁業は都の食を支え、蓮見は夏の風物詩として親しまれたが、周辺は洪水常習地帯であり、治水が大きな課題であった。

安土桃山時代には豊臣秀吉により太閤堤が築かれ、その後も河川改修が進められ、明治期には南郷洗堰の設置や宇治川の付替え等により、巨椋池は宇治川と切り離された独立湖沼となった。

しかし、水の循環を失い水質が悪化したため、昭和初期に排水ポンプによる国営干拓が実施され、湖底は農地へと転換された。現在も排水機場による水管理が行われている。

こうして生まれた農地は、京野菜や淀苗を生産する都市近郊の農業地帯として、現在まで地域を支えている。

（出典・参照）近畿農政局ＨＰ「巨椋池の歴史」、(一社)農業農村整備情報総合センター［水・土の礎］、宇治市歴史資料館「おぐら池－入江、大地、巨椋池－」、巨椋池土地改良区「巨椋池干拓誌」「巨椋池干拓六十年史」、巨椋池排水機場資料館「巨椋池まるごと格納庫」ほか



巨椋池の蓮見　出典：(一社)農業農村整備情報総合センター「水土の礎」



秀吉伏見築城～江戸期の巨椋池
出典：近畿農政局 JP「巨椋池の歴史」より



御牧地域の農地　出典：久御山町 HP



旧山田家住宅　出典：久御山町 HP

■東一口集落と前川の桜堤

東一口地域は、かつて巨椋池の水際に位置する漁村集落として形成され、太閤堤上に立地する集落として漁業特権を有するなど、水とともに発展してきた地域である。旧山田家住宅に代表される歴史的建造物や、生業に根ざした街並みは、幾多の水害を乗り越えながら現在まで受け継がれており、情緒ある景観とともに地域の歴史と文化を今に伝えている。

また、巨椋池の干拓後に整備された前川沿いには桜並木が形成され、現在では京都の自然 200 選にも選ばれた「前川堤の桜並木」として地域の憩いの場・景観資源となっており、かつての水辺環境の記憶を感じさせる場所となっている。



前川の桜並木　出典：京都府 HP

■淀と一口を結んだ渡し舟の歴史

対象地である西一口と淀の間には渡し舟が運行されており、川は対岸の淀と巨椋池周辺の集落を結ぶ生活動線であった。これは明治期の河川改修により流路が変更され、両地域が川によって隔てられたことに伴い設けられたものである。

渡し舟は地域住民の往来や、安養寺への参詣者を運ぶ交通手段としても利用され、淀から一口へ人々を導く道筋として機能していた。現在も渡し場を示す「淀川渡船所」の碑や参詣道の道標が残り、人の往来と川との関わりの歴史を今に伝えている。



一口の渡し舟　出典：久御山町 HP



淀川渡船所の碑　出典：京都府 HP

③ 町民や民間事業者による河川利活用状況

■河川空間活用トライアル「KUMIYAMA MIZUBE TRIAL」

かわまちづくりの検討と並行しながら、河川空間活用に係るトライアルを、地域主体で進めている。現在まで実施したトライアルの日程及び当日の来場者は下記の通り。

表　トライアルの実施概要

回	実施日	実施目的	来場者
第 1 回	令和 7 年 5 月 11 日(日)	・河川空間の活用可能性及び課題検証 ・子どもの河川空間利用検証①	724 名
第 2 回	令和 7 年 10 月 31 日(金)	・農業体験拠点としての検証 （芋掘り体験）	320 名
	令和 7 年 11 月 8 日(土)	・アクティビティ拠点としての可能性検証 ・マネタイズ検証（キッチンカー等出店） ・子どもの河川空間利用検証②	
第 3 回	令和 8 年 3 月 29 日(日)	・みまきっこまんなか応援まちづくり事業との連携検証 ・子どもの河川空間利用検証③	103 名

【第 1 回トライアルの様子】※写真は全て当日実績



ミニクルーズ体験



地域の野菜を使ったちゃんこ・カレーの販売



ステージ企画

【第 2 回トライアルの様子】※写真は全て当日実績



SUP ツアー



BMX 体験



芋掘り体験（周辺農地にてて実施）

【第 3 回トライアルの様子】※写真は全て当日実績



親子向け映画上映会



前川でのお花見 SUP 体験



高水敷での子ども遊び場実証

④ 現在までの取組状況及び検討体制

■かわまちづくり計画策定までの検討状況

令和 5 年度に（仮称）久御山町 MIZUBE ステーション事業計画書（骨子案）、令和 6 年度に久御山町かわまちづくり構想を策定。

■町民、事業者等の参画による機運の醸成

令和 6 年 11 月　町民へのアンケートを行い事業の周知と意見の収集
令和 6 年 12 月　第 1 回トライアルワークショップを実施（その後全 4 回を実施）
令和 7 年 6 月～　久御山 MIZUBE パートナーズ（仮称）準備会を発足
（学識者によるレクチャーや、組織の在り方・活動内容に関する検討等を実施。社会実験を重ね、河川空間の活用可能性や運営上の課題を検証）
令和 8 年 4 月～　検討・実践の成果を踏まえ、組織名称を「KUMI-GAWA CREW」に決定
地域住民・事業者等が主体的に参画する実践組織として組成

今後も社会実験を重ねながら可能性・課題を検証し、活用方法（ハードソフト）・管理運営ルール検討等を進めて行くことを予定している。

主として高台整備後、水防センターにおいて収益事業を行うことを想定し、河川敷地占用許可準則第 22 条（都市・再生等利用区域の指定）を活用する予定。事業スキームの検討や、民間事業者へのヒアリングの実施等を並行して実施する。

■地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する多様な関係者との連携・取組内容

協議会の下部組織として、地域住民主体で組織される「久御山町 MIZUBE パートナーズ（仮）」を令和 7 年 6 月に設立した。

本組織では、社会実験的に活用方法の検討・実践を進めており、今後も利活用の推進・充実に加え、管理運営に関するルールの検討など、必要な事項について検討することを予定している。

【 KUMI-GAWA CREW 組成に至る契機となった「KUMIYAMA MIZUBE PROJECT」】



ワークショップの様子
（写真：令和 6 年 12 月 WS 実績）



学識者（協議会委員）からの話題提供
（写真：令和 7 年 8 月 WS 実績）

■情報発信に関する取組内容

「KUMIYAMA MIZUBE PROJECT」については、より多くの人に事業周知とパートナーズ（仮）への参画を促す位置づけで、SNS（インスタ）、動画、チラシ（アンケート）、ニュースレターを活用し情報発信を行っている。

トライアルの発信にあたっては、地域の商業施設や小中学校などへチラシを配架・配布するなど、多くの関係者の協力を得ながら周知活動を行っている。

【「KUMIYAMA MIZUBE PROJECT」についての情報発信】



SNS(Instagram)による発信



Instagram　投稿例

KUMIYAMA_MIZUBE

二次元コード



動画による発信

春のトライアル動画

秋のトライアル動画



チラシによる発信



ニュースレターによる発信

3．かわまちづくりの方針

■かわまちづくりで目指す姿

久御山町でのかわまちづくりは、川での体験を通じて人の力と場の個性、町の魅力が育っていく「水辺をひらき 渡しあい 水と生きる営みが満ちる 久御山」を目指す。

① 地域における課題、必要性

久御山町は町全域が浸水区域内に位置し、昭和 28 年には堤防決壊による大規模な浸水被害が発生しているなど、治水対策は最重要課題である。特に、宇治川と古川の水が集中する一口地域においては、水防拠点の整備や高台整備が求められている。



図　浸水した場合に想定される水深（久御山町洪水ハザードマップ）

一方で、歴史的には川と密接に関わりながら発展してきた地域であり、宇治川では対岸の淀とを結ぶ渡し舟や大阪と京都を結ぶ舟運が運行するなど、人や物の往来を支える重要な動線として機能してきた。しかし現在では、河川空間の安全対策が十分でないため親水性が低く、日常的な利活用は図られていない状況にある。

周辺には東一口集落や旧山田家住宅、渡し場の記憶を伝える碑、干拓後に整備された農地など、治水、河川とともに形成されてきた歴史・地域資源が存在している。しかし現状では、河川空間の親水性が低いことに加え、これらの地域資源をつなぎ、一体的に体験・活用できる仕組みが十分に整っていない。そのため、各資源の魅力が十分に活かされず、地域の魅力発信や交流人口の拡大につながっていない。


御牧地域の農地（再掲）


旧山田家住宅（再掲）


前川の桜並木（再掲）

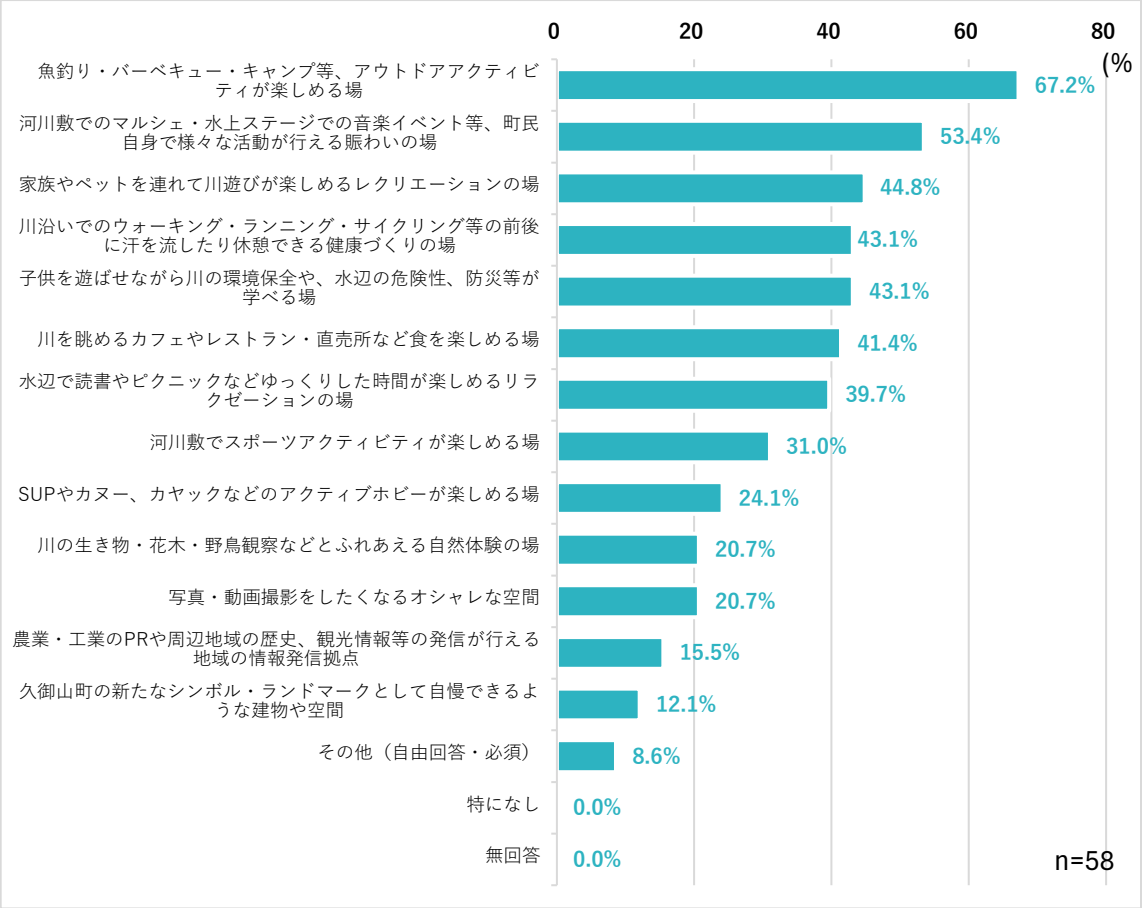

淀川渡船所の碑（再掲）

図　周辺の歴史・地域資源

対象エリア内の西一口地区では、国土交通省による河川のしゅんせつ工事が進められており、久御山町ではこれを契機として、川を中心としたにぎわい・水防の拠点整備（(仮称 MIZUBE ステーション事業）を検討している。

町民・関係機関・事業者への意見聴取により、水防・治水拠点の整備ニーズに加えて、にぎわい拠点としての整備ニーズが把握された。

（仮称）MIZUBE ステーションがどんなことができる場所になるといいと思うか。
（令和 6 年度年度町民等アンケート結果）



また、京都府においては舟運復活に向けた取組が進められており、本町の計画地はその航路上に位置する。京都府下では三川合流地域（八幡市）、伏見港（京都市）、天ケ瀬ダム（宇治市）で先行してかわまちづくり計画を策定しており、連携が期待できる。



図　連携が期待される流域のかわまちづくり

このように、住民・事業者からの水辺を活かしたにぎわいへの強いニーズに加え、舟運復活に向けた広域的な機運も高まっている。一方で、治水・防災機能の確保や、歴史・地域資源と水辺をつなぐ仕組みの不足、水辺へのアクセスや利活用の制約といった課題が存在している。このため、舟運事業及び河川防災ステーション事業と連動し、フェーズフリーの観点から、災害時は水防拠点、平常時は地域に開かれたにぎわい拠点として機能する拠点（（仮称）MIZUBE ステーション）を河川空間と一体的に整備し、かわまちづくりを推進することで、防災とにぎわいの両立による地域の魅力向上を図ることが求められている。

② 市町村の地域計画や沿川地域のまちづくりの中での河川の位置づけ

上位関連計画

■久御山町第６次総合計画（令和８年 策定）

基本構想

・まちが目指す将来像や目標に沿って豊かな住民生活を構築していくため、住民や多様な地域主体、そして行政が目的意識を共有し協働することが重要です。皆がまちづくりに自主的、主体的に参画し、「共動」できるよう、新たなまちづくりの担い手の発掘も含め、多様な主体がより活躍できるまちづくりを推進します。

第５章　機能的で持続可能な都市基盤整備／第４節　公園・緑地

①　公園・緑地の整備

・宇治川左岸については、河川空間とまち空間が融合し、賑わいあるまちづくりによる地域活性化に資する良好な空間形成を目指すとともに、環境に配慮した親水空間や災害時における防災ステーションの機能を兼ね備えた施設整備を推進します。

第６章　地域ぐるみで安全・安心な都市機能／第２節　河川・治水対策

⑤　河川の美化や利活用の推進

・河川の正しい利用や新たな利活用への理解と関心を高め、河川愛護思想の普及を図るとともに、「久御山町かわまちづくり計画」に基づき、宇治川左岸の西一口地内で整備予定の「(仮称)MIZUBE ステーション」を拠点に防災力の強化と周辺地域の新たなにぎわいの創出を図ります。

掲載ページ：19、64、72 ページ

掲載 URL：https://www.town.kumiyama.lg.jp/0000005942.html

■久御山町都市計画マスタープラン（平成 29 年 策定）

第３章　まちづくりの方針／（４）公園・緑地等の整備方針

＜整備方針＞

・貴重な自然環境を有する宇治川や木津川等の保全と活用を図り、治水機能・環境機能に十分配慮した地域づくりを推進します。また、流れ橋や前川および古川流域など地域の自然的・歴史的資源を活かし、住民が自然や水と親しめる環境に配慮した水辺環境の整備を検討します。

第３章　まちづくりの方針／（５）供給処理体系及び河川の整備方針　ウ河川

＜整備方針＞

・良好な河川環境の保全・再生への取り組みを推進し、河川愛護意識が高まるよう、河川の正しい利用と愛護思想の啓発を推進します。

第４章　地域別構想（北地域）／イまちづくりの整備方針／（ア）拠点と軸の整備方針

＜まちづくりのテーマ＞

自然と歴史の調和した田園・交流環境のまちづくり

＜拠点と軸の整備方針＞

・宇治川は、自然環境や景観に配慮した安全でうるおいある「水辺のうるおい軸」を形成します。

掲載ページ：62、65、107 ページ

掲載 URL：https://www.town.kumiyama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000002/2240/kumiyamachoutoshikeikakumaster-plan.pdf

■久御山町国土強靭化地域計画（令和６年策定）

（９）国土保全／国土利用　（総合的な治水対策）

＜国土強靭化の推進方針＞　（総合的な治水対策）＞

・国、京都府と連携・協働しながら、降雨による浸水の発生を抑制し、浸水による被害を軽減するため、総合的治水対策を一層推進する。

・水防活動の拠点基地や災害時における住民等の一時避難場所として活用するため、水防拠点施設を整備する。

掲載ページ：24、25 ページ

掲載 URL：　https://www.town.kumiyama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000003/3475/kokudokyoujinka7.3.pdf

関連事業計画

■第２次久御山町歩くまち「くみやま」推進事業計画（R8.3 策定）

第１章 歩くまち「くみやま」推進事業【目指すべき姿】

・町全域に「歩く文化」が定着し、あらゆる人のライフスタイルにあった「歩く」が根付き、住民が自ら「歩く」を取り入れる中で、『生涯にわたり心身が健康であり笑顔があふれる』こと、また、「歩く」を通したまちづくりを進める中で、『自然に賑わいと活力があふれるまち』となることを目指すべき姿として、本事業を推進します。

第３章 基本施策　基本方針Ⅰ 安全に楽しく「歩きたくなる」まちづくり【取組施策】

・新たに着手する公共施設の整備等において、「歩く」を促す視点を取り入れ、滞留や回遊を促す魅力の創出を図ります。

掲載ページ：３、６ページ

掲載 URL：https://www.town.kumiyama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000004/4376/arukumatikumiyamasuisinjigyoukeikaku.pdf

■みまきっこまんなか応援まちづくり事業（R.6～9）

・本事業は、対象地を含む御牧小学校区において、子どもを中心とした居場所や活動拠点の整備を通じて、地域全体で子どもを見守り・育てる環境の形成を目指すものである。

・地域の自然・文化・人材などの地域資源を活用し、子どもが多様な体験や交流を通じて

地域と関わる機会を創出することが重視されている。
・こうした地域資源の活用を通じて、地域内のつながりの強化やコミュニティの活性化を図るとともに、次世代の定住・関係人口の創出につなげることが位置づけられている。

■アーバンスポーツを活用した“こどもまんなか”内庭・外庭・みまきっこ連携事業（R.8～）

・本取組は、アーバンスポーツを通じて子どもや若者の成長や交流を促進し、地域のにぎわい創出やコミュニティ形成を図るものである。
・既存施設や公共空間等の地域資源を活用し、イベントや体験機会の創出、継続的な活動の場の形成を通じて、多様な世代が関わる交流の場づくりを進めることが位置づけられている。
・こうした取組を通じて、地域内のつながりの強化や新たなにぎわいの創出を図るとともに、地域の魅力向上や交流人口の拡大につなげることが期待されている。

■久御山町“まちのにわ”構想（R4）

【提案内容】
・第２期久御山町総合戦略をもとに、『住：憩いと食が楽しめる魅力的な環境づくり　農：農業を知り、学び、体験できる環境づくり　工：地産地食による健康な就業環境づくり』を図ります。

■旧山田家住宅保存・活用事業

・旧山田家住宅は、地域の歴史や文化を伝える重要な資源として位置づけられており、その保存と活用を通じて、伝統文化の継承や地域の魅力発信を図る取組が進められている。
・歴史的な建造物である旧山田家住宅だけでなく、東一口集落のまちなみやその周辺の地域資源を活用し、一般公開や各種イベント、体験学習、講演会等を通じて、多様な世代が地域の歴史・文化に触れる機会を創出するとともに、交流の促進が図られている。
・AR・VR 等のデジタル技術を活用したコンテンツを整備することで、巨椋池等の往時の姿や地域の歴史を体験的に学ぶ取組が進み、地域資源の新たな活用や魅力発信の高度化が図られることが期待されている。

③ 地域活性化や賑わいあるまちづくりに対する久御山町や民間事業者の考え方

官民学で組織される「久御山町かわまちづくり協議会」において、地域活性化や賑わいあるまちづくりに向けた「かわまちづくり」の考え方を下記の通り整理している。

■現状・課題

現状把握のため、地域団体及び民間事業者へのヒアリング、町民等アンケート、ワークショップを通して調査を行った。

調査や各種計画等を踏まえて、水辺とまちづくりに係る課題を「産業」「暮らし」「観光」の３つの観点から整理している。

産業

●地域で頑張る人たちがより活躍できる仕組み作り
- 地域で活躍する農業者等がさらなる事業展開や新たな事業への参入等に挑戦できる仕組み作りが必要

●プレイヤーを育て、新しい取り組みが生まれる環境の創出
- 新たなプレイヤーを育て、町内での新たな取組に波及するような仕組みづくりが必要

暮らし

●安全・安心なまちづくりの実現
- 防災・水防の拠点と仕組みが必要

●定住したいと思える日常の魅力づくり
- 「まちのにわ構想」に位置付けられるような住民が日常的に滞在・回遊できる魅力ある憩いの場のさらなる整備が必要

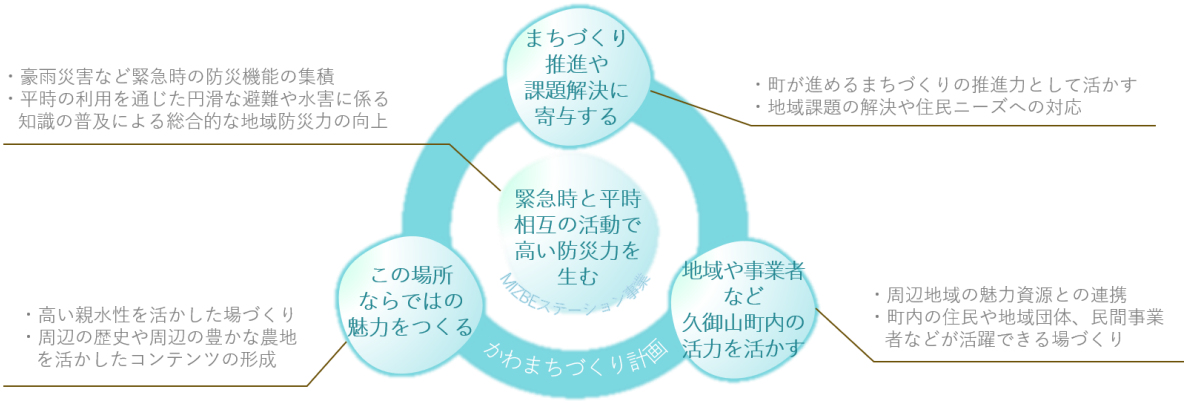
●「歩くまちくみやま」等健康を意識したまちづくりの推進
- 健康促進のため、「歩く」を意識したまちづくり、拠点形成が必要

観光

●町内外からの目的地となり関係人口を創出する場づくり
- 周辺市町村からの来街等、目的地となり得る発信やコンテンツ・空間づくりが必要

●水辺、農や歴史資源等の地域資源を活かし、さらなる“にぎわい”につなげる魅力的な機能やコンテンツの充実
- 農業や東一口集落等、既存の地域資源を活かし、さらなる魅力向上を図ることが必要

■かわまちづくりの基本理念



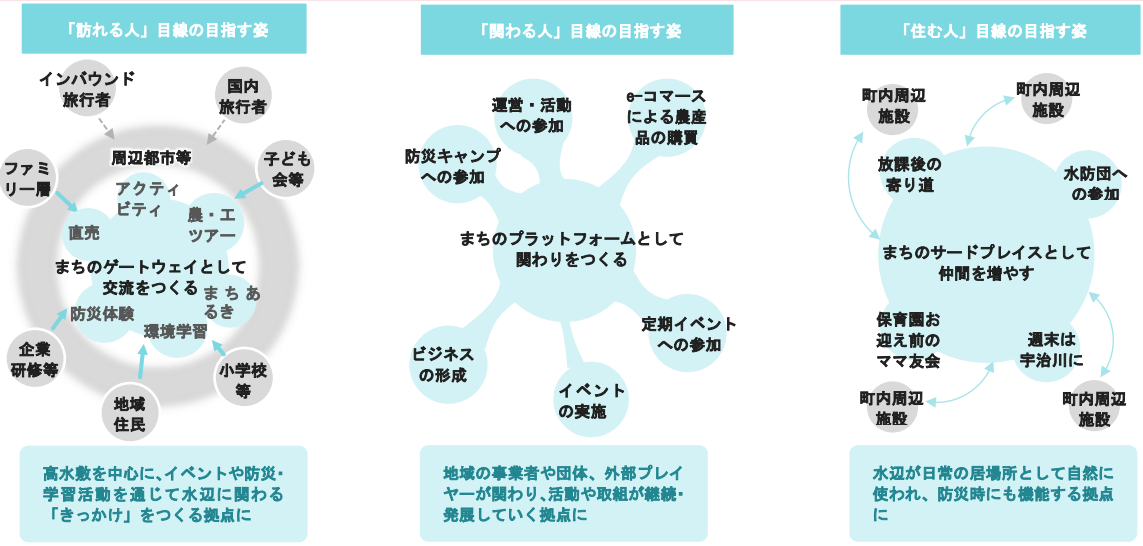
基本理念	内容
まちづくり推進や課題解決に寄与する	本事業を「歩くまち久御山」「みまきっこまんなか応援まちづくり事業」をはじめ町が進めるまちづくりの推進力に活かすとともに、地域課題の解決や住民ニーズへの対応に資するものとします
この場所ならではの魅力をつくる	宇治川のほとりに位置する親水性の高い立地や、一口集落等の周辺地域の歴史やまちづくりの動き、豊かな農地を讃える地域のポテンシャル等を活かした活用を図ります
地域や事業者など久御山町内の活力を活かす	周辺地域に点在する魅力資源との連携をつむぐとともに、町内の住民や地域団体、民間事業者などが活躍することができる場づくりを進めます
緊急時と平時相互の活動で高い防災力を生む	豪雨災害など緊急時の防災機能を集積させるとともに、平時の利用を通じた円滑な避難や水害に係る知識の普及により、総合的な地域防災力の向上を図ります

■かわまちづくりで目指す姿（再掲）

久御山町でのかわまちづくりは、川での体験を通じて人の力と場の個性、町の魅力が育っていく「水辺をひらき 渡しあい 水と生きる営みが満ちる 久御山」を目指す。

水辺をひらき 渡しあい 水と生きる営みが満ちる 久御山

―人・時の流れが重なり 魅力が育ち まちの力となる―



■基本方針

基本方針 1	**久御山町の魅力を発信し、訪れる人が楽しめる場づくり**	宇治川の水辺を、舟運の歴史を踏まえた町の結節点として位置づける。農業・歴史・工業などの資源を発信し、人が集い魅力を分かち合い、町内各地へと回遊が広がる拠点を形成する。
基本方針 2	**地域の事業者・住民がチャレンジし 営みが育つ場づくり**	既存の取組をつなぐとともに、新たな挑戦が生まれ続ける場を創出する。多様な主体の「やってみたい」を受け止め、小さな試行を重ねながら拠点を育て、積み重なった営みを町の新たな魅力へと高める。
基本方針 3	**自然・河川と親しみ、環境学習の場として機能する親水拠点づくり**	親水空間の充実を図り、川の恵みと怖さを体験的に学べる場を整える。自然や治水の歴史への理解を深め、川と適切な距離で向き合う意識を育み、環境保全へとつながる関わりを創出する。
基本方針 4	**災害時は命を守り、日常は河川や防災に関する学習の場として機能する水防・防災拠点づくり**	水防センターを核に、平常時から学習や交流に活用される防災拠点を整備する。日常的な利用を通じて地域のつながりと防災力を高め、有事に円滑に機能するフェーズフリーの拠点を目指す。

■基本方針に基づく段階的整備

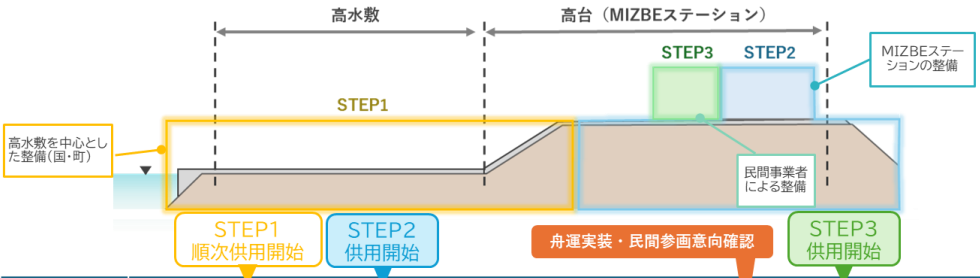
当該地では、将来的に高台（MIZBE ステーション）整備が計画されているものの、現時点では整備時期や導入機能等に未確定な要素が多く、高台を含めた全体整備像を具体化する段階には至っていない。

一方で、高水敷については先行的な整備・供用が予定されており、既に社会実験や関係者ヒアリング等を通じて、一定の活用ニーズや参画意向が確認されている。

このため、本計画では、まず高水敷を中心とした空間整備と利活用（STEP1）を重点的に位置づけ、社会実験や地域主体の活動を通じて、活用可能性や管理運営上の課題を段階的に検証していく。

あわせて、将来的な高台整備や MIZBE ステーションの供用を見据え、防災・交流・観光・地域活動等の機能連携を想定しながら、STEP2・STEP3 として将来展開の方向性を整理する。なお、STEP2・STEP3 は、現時点で具体的な事業・整備内容を確定するものではなく、今後の MIZBE ステーション整備計画や事業進捗、民間事業者の参画状況、社会実験の結果等を踏まえながら段階的に具体化していく想定である。

本計画では、こうした将来展開を見据えつつ、STEP1 段階においても、将来的な高台との連携や持続的な利活用につながる空間・活動のあり方を検討する。



	現在	phaseA：STEP２供用まで	phaseB：STEP３供用まで	phaseC：STEP３供用後
整備	高水敷 基盤整備	STEP１整備（１期かわまち計画に基づく） STEP2検討　STEP2整備	高台・高水敷をつなぐ整備（2期かわまち計画に基づく）→ステップアップ期 STEP3検討　STEP3整備	
MIZBE計画	計画検討	MIZBEステーション計画 整備段階	運用段階	
かわまち計画	１期検討	1期かわまちづくり計画 ２期検討	２期かわまちづくり計画 ３期検討	３期かわまちづくり計画
ソフト施策	・機能・取組検討（トライアル）	【場内】 ・イベント・マルシェ等の試行実施 ・防災・環境学習のイベント実施 ・仮設飲食・物販、限定開放による利用・安全ルールの検証 【広がり】 ・来訪者属性・関心の把握 ・周辺資源との連携可能性の整理 【交通】 ・シェアサイクル、臨時バスの社会実験	【場内】 ・大屋根等を拠点にイベントを継続実施 ・防災・環境学習の定期化 ・仮設飲食・物販によるチャレンジ拡充 ・日常的な立ち寄り利用の開始 【広がり】 ・地域資源と連携した体験・ツアーの試行 ・回遊ルート・受入体制の検証 【交通】 ・シェアサイクルの実装 ・拠点間バスの社会実験	【場内】 ・日常利用とイベントが混在する空間へ移行 ・飲食・物販の常設化 ・指定管理者等による運営体制の確立 【広がり】 ・地域ツアー・学習・舟運等の常設的な窓口機能 ・地域全体を巡る回遊・観光・学習の起点化 【交通】 ・シェアサイクルの継続 ・小型モビリティ・バス定期化・舟運の実装

図　段階的整備の考え方

■ソフト施策

これらの基本方針に基づき、ソフト施策を段階的に展開する。

当面は高水敷の利活用を前提とした取組を進めるとともに、高台供用開始時点において、利活用の実態を踏まえ、ソフト施策の内容や展開方法を整理・見直していく。

【実施するソフト施策】　※詳細の取組内容については様式３を参照

1 **水辺を活かしたアクティビティや、環境・地域の魅力を伝えるプログラムを展開**
（河川空間・高水敷を活用した体験・学び）

2 **活動を支えるルール・支援・運営体制を整える**
（利用ルール、資機材、サポート制度、持続可能な運営）

3 **訪れる動線を担保し、周辺地域への回遊を促す仕組みを整える**
（徒歩・自転車・公共交通・舟運等の活用）

■ハード施策

これらの基本方針に基づき、ハード施策についても、ソフト施策と連動した整備を段階的に進める。

当面は、高台整備を見据えつつ、高水敷の整備を中心として取組を進めるとともに、将来的な追加整備も視野に入れながら、段階的な検討を行う。

高水敷および高台の整備にあたっては、河川空間活用トライアルを重ねながら、必要な機能の検証・検討を進める。

【実施するハード施策】　※詳細については様式４を参照

整備エリア	整備項目	整備主体
高水敷活用エリア	多目的広場、芝生広場、駐車場、アーバンスポーツゾーン	町
	自然学習が可能な場づくり	町・河川管理者
	高水敷整正、河川管理用通路、	河川管理者
高台活用エリア・水辺と高台をつなぐエリア ※MIZBE ステーション（登録予定）として整備を検討	高台整備、河川管理用通路、階段等	河川管理者
	事業用施設（水防センター、広場、インフラ等）	町
	収益施設	民間事業者

④ 地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する定量的目標

４つの基本方針に基づき、下記の定量的目標を設定している。

目標年度は、供用開始から５年後を想定している。

なお、本事業は段階的な整備・利活用を前提としていることから、高台供用開始時点において、利活用の実態を踏まえ、指標および目標値の再設定を行うものとする。

表　まちづくりに資する定量的目標（年間当たり）

基本方針		指標	従前値	目標値	設定の考え方・測定方法等
1	久御山町の魅力を発信し、訪れる人が楽しめる場づくり	再来訪率		40% (年平均値)	・イベント来場者へのアンケートにおける「今回が 2 回目以上」の回答割合（年間合算集計） ・トライアル時のアンケート実績（約 29～38%）を参考値として目標値を設定
		取組の認知度(Instagram プロフィールアクセス数)	約 3,000 件	15,000 件	・投稿を見て興味を持ったユーザーがプロフィール画面に遷移した件数であり、認知の広がりを示す。 ・トライアル期間（イベント 3 回）の実績値が約 3,000 件/年。5 年次にはイベント 30 回の実施を想定しており、イベント回数に概ね比例して増加すると想定されるため、実績値の約 10 倍から開設初年度を勘案し伸び率を補正（×0.5)、目標値を 15,000 件/年とする。 ・事務局が年次で Instagram インサイトを確認・記録する。
		取組の認知度(Instagram フォロワー数)	240 人	740 人 (5 年累積値)	・投稿に継続的な関心を持ちフォローしたユーザーの累積数であり、固定的な認知層の広がりを示す指標。 ・トライアル期間の実績（約 200 人/年）をベースに、開設初年度の伸び率を勘案し安定期の増加ペースを約 100 人/年と想定。現在の 240 人に 5 年分の増加見込み（500 人）を加えた約 740 人を目標値とする。 ・事務局が年次で Instagram インサイトを確認・記録する。
2	地域の事業者・住民がチャレンジし営みが育つ場づくり	KUMI-GAWA CREW 活動人数（活動・サポート人数）		100 人 （累積値）	・供用開始後 3 年間で、年間 100 人程度の活動者･サポーターが関わる体制を確保することを目指す。 ・各トライアル実施時に、主催者が活動者・サポーターの人数を報告､その累積値を事務局で集計する。
		イベント・活動実施数		30 回/年	・多様な主体による継続的な活動の創出を重視し、町民団体、民間事業者、学校等による自主的な取組を含む「活動実施数」を成果指標とする。 ・実施回数は季節特性を踏まえ、年間 30 回程度を想定する。 ・事務局で集計する。
		チャレンジ数		10 回/年	・年間活動実施数 30 回のうち約 1/3 をチャレンジ（新規主体・新ジャンル・既存取組の発展、のいずれかに該当するものをカウント）する取組が占める状態を目標として設定。 ・事務局で集計する。

基本方針		指標	従前値	目標値	設定の考え方・測定方法等
3	自然・河川と親しみ、環境学習の場として機能する親水拠点づくり	自然・河川と親しむイベント・活動実施数		4 回/年	・定期的・継続的な実施が求められることから、概ねワンシーズンに 1 回（30 人参加／回）の実施を想定 ・活動実施主体は、運営者以外の団体による活動実施も含む ・活動実施数だけでなく、満足度についても目標値にすることで、活動のクオリティについても担保する ・運営者の記録を収集し、算出する
		参加者の満足度		80％以上	
4	災害時は命を守り、日常は河川や防災に関する学習の場として機能する水防・防災拠点づくり	防災活動(学習活動含む)の参加人数		300 人（累積値）	・年間防災活動・訓練（年間 4 回程度）の参加人数の累積値として設定 ・町内既存の定期防災訓練への参加人数を参考に同等の人数を目指すこととして設定
		防災拠点としての認知度		60％以上	・平常時の利用や防災活動への参加を通じて、段階的に認知が広がることを想定し、過半の町民に認知されている状態を目標として設定する。 ・目標年次において、町民対象のアンケートを実施し認知度を図る

【再設定する指標の例】※高台供用開始後

・施設利用者数・年間利用者数　　・事業収益（再投資・活動費への充当状況）
・拠点の認知度　　・新規観光商品・体験プログラムの造成状況
・防災活動（学習活動を含む）への延べ参加者数　　等

4．推進体制・取組内容

① 協議会、運営組織等の体制（図）

久御山町では、令和 7 年 4 月に、地域の様々な主体と協働して、かわとまちとが一体となった魅力的な水辺空間を形成し、新たな人の流れと賑わいを創出する「かわまちづくり」について協議するために、久御山町かわまちづくり協議会を設置した。

表　久御山町かわまちづくり協議会 委員構成（第 1 回開催時）

氏　名	所　属	役　職	備考
山口　敬太	京都大学大学院 社会基盤工学専攻	准教授	委員長
武田　重昭	大阪公立大学大学院 農学研究科	准教授	委員長 職務代理
原田　弘之	大阪成蹊大学 国際観光学部	准教授	
井上　智雄	イオンリテール株式会社 （イオン久御山店）	店長	
北爪　俊之	ルートイン開発株式会社 （ルートイン京都久御山）	国内開発事業部 マネージャー 課長	

氏　名	所　属	役　職	備考
小嶋　直樹	AGRI SHIP Kumiyama	会長	
勝山　享	一般社団法人京都山城地域振興社 （お茶の京都ＤＭＯ）	総合企画局長	
岸　均	東一口自治会	会長	
齊藤　増雄	西一口自治会	会長	
下川　晃生	国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所 流域治水課	課長	
西田　剛	京都府 商工労働観光部 観光室	室長	
内田　孝司	有識者	元･巨椋池土地改良区理事 (久御山町議会議員)	
脇　博一	有識者	元・京阪バス会長／前･一般社団法人お茶の京都ＤＭＯ社長	
中村　繁男	久御山町役場	副町長	

表　久御山町かわまちづくり協議会 開催経過

	内　　容	実施日時
第１回	・かわまちづくり計画の概要 ・かわまちづくり協議会について ・前年度までの検討経過について ・今後のスケジュール・進め方の確認 ・検討の方向性について意見交換	令和７年 4 月 16 日
第２回	・社会実験結果（５月）の報告 ・計画骨子案の共有 ・基本方針・個別施策について意見交換	令和７年 10 月 20 日
第３回	・各種調査結果の報告 ・計画素案の共有 ・計画内容についての意見交換	令和８年 3 月 3 日
第４回	・計画原案の共有 ・計画内容についての意見交換	令和８年 5 月 25 日

5．安全な河川利用に向けた取組

■安全管理体制の構築方針

河川利用者の安全確保に向け、将来的には水辺の体験活動や水難救助等に関する専門的知識・資格を有する者が、運営組織のメンバーとして参画し、安全面での指導および安全確保を担う体制の構築を目指す。

これまでの社会実験では、SUP 等の水辺アクティビティを試行的に実施し、事前の現地確認や安全面のテストを重ねることで、危険箇所の把握や利用可能範囲の整理を行ってきた。今後も、これらの取組を実施してきた民間法人が、運営組織に参画することを想定している。

当面は、消防・水防団等の関係機関と連携し、適切な人員配置や安全管理体制の検討、研修会・講習会等の定期的な実施を通じて、安全意識および対応力の向上を図る。



久御山町水防訓練の様子
出典：久御山町 HP

■想定する資格の例

① 水辺の体験活動に関する指導者（川に学ぶ体験活動協議会 川の指導者認定者 等）
② 急流河川の救助者として認定を受けた者（RESCUE3 国際認定者 等）
③ 水難救助に関する資格を有する者（日本赤十字社 水上安全法救助員資格 等）

■日常的な安全対策の考え方

日常的な親水空間としての利活用にあたっては、地元小学校や子育て支援団体等と連携し、淀川河川レンジャー等の関係機関等の専門家の協力を得ながら、安全講習や体験的な学習の機会を設け、子どもや保護者に対して、河川利用時の危険性や留意点を実体験を通じて伝えることで、日常的な安全意識の醸成を図る。

現在は、増水時や気象条件に応じた立ち入り制限を設けるなど、状況に応じた運用ルールを設定し、安全確保に配慮した運営を行っている。常時開放の可否や開放時の利用ルールについては、工事の進捗状況や安全対策の整備状況を踏まえて別途検討するものとし、当面はイベント等の実施時に限定した立ち入りから段階的に進める。



船着き場での水遊びの様子
（写真：R7 年 5 月トライアル事前検証時実績）

6．都市・地域再生等利用区域の指定に関する取組

対象エリアでは、広場やイベント施設の設置により、民間団体・事業者等による体験アクティビティ、飲食・物販、各種イベント、舟運イベント等での活用を想定する。将来的には、オープンカフェや船着き場の設置等も視野に入れ、水辺の魅力を活かした利活用を段階的に検討・展開していく。

河川占用敷地許可準則第 22 条に基づく都市・地域再生等利用区域への指定を今後想定し、久御山町、民間事業者、河川管理者等からなる久御山町かわまちづくり協議会を開催し、社会実験の実施により活用の熟度を高める。課題を整理しながら、河川敷地を利用する区域、施設、主体、期間について地域の合意形成を図り、段階的な制度活用の可能性を検討する。



舟運やアクティビティと連携した施設の設置イメージ　出典：β本町橋 HP

7．生物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出に関する取組

宇治川は、琵琶湖に源を発し、天ヶ瀬ダムを経て三川合流部へと続く一級河川であり、河川水辺の国勢調査等において、アユ・カネヒラ・ギギ・ビワコオオナマズといった在来魚種をはじめ多様な動植物の生息・生育が確認されるなど、豊かな河川環境を有している。

当該範囲（39.8K 付近～40.2K 付近左岸を中心とした区間）においても、カルガモ・アオサギ・カイツブリ・オオヨシキリ・セッカ・ベニマシコなどの水辺の鳥類をはじめ多様な動植物の生息・生育が確認されている。

こうした宇治川の多様な生物環境を踏まえ、当事業においては、左岸側において水際の緩傾斜化や植生の回復等により生物の生息・生育環境の保全・創出を図るとともに、右岸については既存の親水護岸を活かしつつその環境の保全を前提とした整備を行う。

なお、河川工事については生物の生息・生育・繁殖環境を十分に考慮し、「淀川環境委員会」において専門的な助言を得ながら進めるものとする。

これらの取組により、河川本来の多様な環境を守りながら、自然観察や環境学習の機会の創出を図る。

また、KUMI-GAWA CREW 等と連携した清掃活動等を通じ、良好な河川環境の維持・保全に努める。



KUMI-GAWA CREW による
河川清掃の様子
（写真：R８年６月実績）

＜様式３＞

ソフト施策の個別施策計画書

１．河川名

① 淀川水系宇治川

２．施設の実施範囲

① 京都府久世郡久御山町西一口地区宇治川左岸、森中内宇治川右岸の一部

３．施設概要

① 京都府久世郡久御山町西一口地区

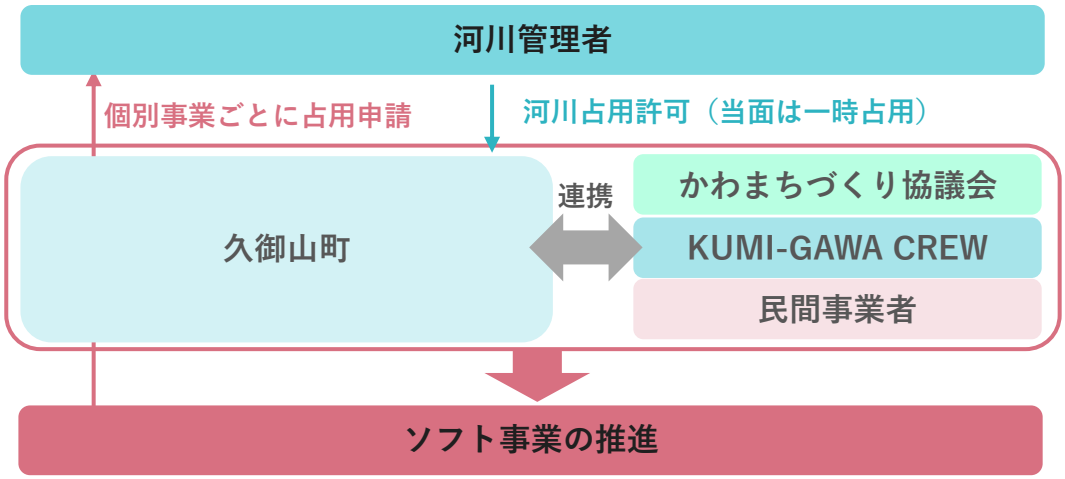
■ソフト施策の実施方針

本計画に基づくソフト施策は、河川敷地占用許可準則の特例措置を活用した河川占用の規制緩和のもと、水辺のにぎわい創出と防災機能の両立を図ることを目的として実施する。

既に、広場のイベント活用、仮設の飲食・物販出店、水辺アクティビティや各種教室の実施、キャンプ・BBQ、舟運ツアー等について、民間団体・民間事業者等から継続的な参画意向が示されており、社会実験を通じて需要や運営手法、安全管理等の検証を行っている。これらの実績を基礎として、継続的な利活用へと発展させる。

河川占用主体は当面、久御山町が一時占用主体となり、協議会、KUMI-GAWA CREW、民間事業者等と連携して利活用を推進する。個別事業ごとに占用許可を受けて実績を蓄積するとともに、民間による占用も視野に協働を進め、収益性や事業性を高め、持続的な事業化に向けた基盤を整備する。

【ソフト施策の推進イメージ】



■恒常的な民間活力導入に向けた段階的事業化の考え方

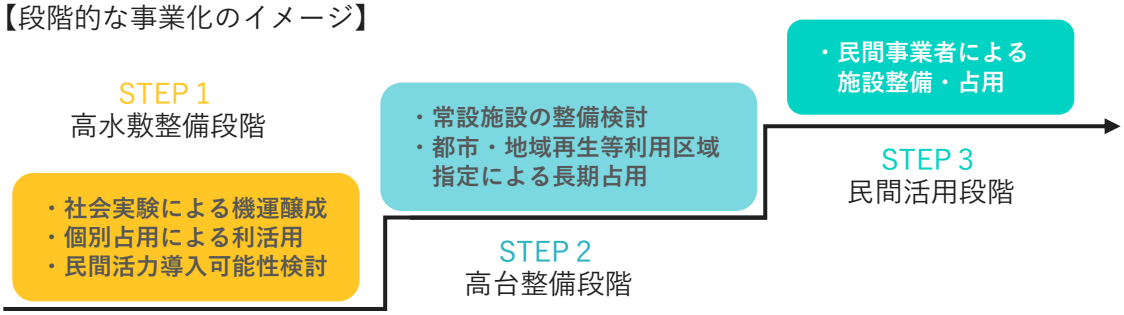
将来的には、久御山町が河川占用主体となり、都市・地域再生等利用区域の指定を活用した上で、二次占用事業者を公募により選定するスキームの構築を目指す。

一方、本エリアは恒常的な利用実績が少なく、高台整備等の工事も継続中であるため、現時点では常設施設や恒常的事業の可能性は不透明である。このため、利用実績の蓄積、認知度向上、収益性の検証を重ねた上で、実施時期や内容を段階的に検討する。

高台整備までの間は、プログラムの展開や運営手法の検討、交通アクセスの向上に関する検討、関係事業者等へのヒアリングを通じて、利活用を重ねながら事業性の向上を図る。

これらの取組の成果を踏まえ、高台整備段階においては、防災拠点機能との両立を前提に、ハード整備と連動しながら、ソフト施策の内容及び民間事業者の参画手法について適宜更新を行う。

【段階的な事業化のイメージ】



■基本方針に基づき推進するソフト施策

基本方針に基づき、下記の３種類の施策を推進する。

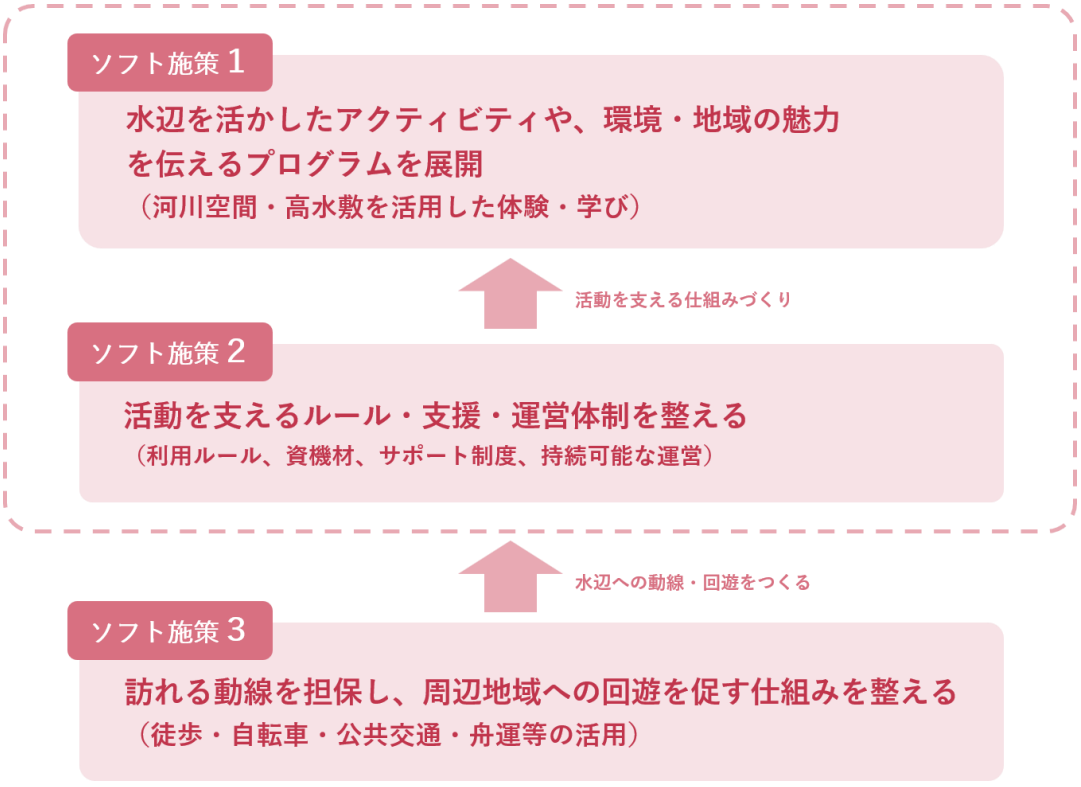


図　基本方針に基づき検討・推進するソフト施策

ソフト施策１　防災活動、水辺を活かしたアクティビティや、環境・地域の魅力を伝えるプログラムの展開

かわまちづくり計画に示す基本方針に基づき、水辺という公共空間を活用した防災活動、水辺アクティビティ、環境学習及び地域の魅力発信に関するプログラムを展開する。

日常的な利用から学びや体験、非常時の備えまでが重なり合う場として、多様な取組が自然に組み合わさるにぎわいの創出を図る。

基本方針１．久御山町の魅力を発信し、訪れる人が楽しめる場

・拠点を発着点としたまち歩き・ガイドツアーの開催
・観光舟運と連動した地域体験プログラムの展開（将来的な展開を含む）
・高水敷等の空間を活用した子育て世代向けイベントの開催
・多世代が気軽に集い、滞在できるプログラムの展開　等



町内資源を活かした体験や食と連動したまち歩き・ガイドツアーの展開



船上で地産食材を用いた料理の提供や前川堤の桜の鑑賞ツアーなどを展開
（写真：R7 年 5 月春のトライアル実績）



映画上映会、工作ワークショップなど子育て世代に向けたイベントの開催
（写真：R7 年 5 月春のトライアル実績）



ヨガ、体操、写真撮影、スケッチなど、多世代が滞在可能なプログラムの実施
（写真：R7 年 5 月春のトライアル実績）

※子どもを対象にした河川空間活用については、トライアルでの来場者アンケートにより、自然環境を活用した定期的な子ども向けイベントの開催が望まれている一方、川への転落が懸念されていることがわかった。今後も、安全対策をし、大人の見守りのもと基本方針に沿うイベントを実施していく。

基本方針２．地域の事業者・住民がチャレンジし、営みが育つ場

＜地域事業者との連携＞

・歴史資源をはじめとした周辺・町内資源と連携した観光商品（ツアー等）の造成・展開
・隣接する農地と連携した農業体験・収穫体験の実施
・町内の工業事業者等と連携したオープンファクトリーの展開
・イベント時における地域産品・農産物の魅力発信（販売、実食等）の実施
・将来的な展開を見据えた関心を持つ事業者との連携事業の展開　等



水辺を起点に東一口集落（旧山田家）や巨椋池排水機場の見学ツアーの実施


水辺が周辺農地とつながる観光拠点となり、農業体験・収穫体験を実施
（写真：R7 年 10 月秋のトライアル実績）

＜地域等が主体の活動＞

・KUMI-GAWA CREW を中心とした住民・事業者・団体によるプログラムの実施
・京都文教大学・久御山高校・町内小中学校の学生・生徒が関わるプログラムの実施
・みまきっこまんなか応援まちづくり事業、中央公園、全世代全員活躍まちづくりセンター、クロスピアくみやま等、町内既存事業・施設と連携した水辺での活動展開　等


新たな地域活動の創出や団体の育成、他のソフト施策との連動を図る
（写真：R7 年 5 月春のトライアル実績）


学生・生徒と連携し、観光案内など、地域への愛着につながるプログラムを実施
（写真：R7 年 5 月春のトライアル実績）

基本方針３．自然・河川と親しみ、環境学習の場として機能する親水拠点

・SUP・カヤック等の水上アクティビティ体験の実施
・高水敷を活用した BMX 等のアーバンスポーツ体験の実施
・水辺の生き物観察や自然体験プログラムの実施
・舟運・渡船（小型船舶・電動ボート）事業の実施　等



水辺空間を活用し、SUP・カヤック等の水上アクティビティを展開

（写真：R7 年 11 月秋のトライアル実績）



高水敷の広い空間を活かして、仮設で BMX 等のアーバンスポーツ体験を展開

（写真：R7 年 5 月春のトライアル実績）



宇治川の自然環境や生き物をテーマに、観察会・ワークショップ・展示などを実施



小型船舶や電動ボートの運行により、かつての渡し舟を再生し、回遊性を向上

（写真：R7 年 5 月春のトライアル実績）

基本方針４．災害時は命を守り、日常は河川や防災に関する学習の場として機能する水防・防災拠点

・水防団による訓練の実施
・災害時の円滑な避難行動に向けた訓練及び啓発の実施
・アクティビティや地域活動と連動した防災学習・体験プログラムの実施　等





水防センターを拠点に、水防団が資機材の整備・点検や訓練を行い、災害時には初動対応を担う





災害時に備え、地域住民・学校・企業等と連携した避難訓練を定期的に実施。日常的に防災意識を高める啓発運動を展開





事前防災の拠点として、体験型で防災学習ができるよう整備を行い、学校向けに展示や防災体験プログラムを実施

ソフト施策２　上記活動を支える利用ルール・サポート制度・運営・活用の仕組みづくり

かわまちづくり計画に示す基本方針に基づき、ソフト施策１で展開される各種プログラムや活動が継続的かつ安全に実施されるよう、利用ルールやサポート制度、運営・活用の仕組みを整える。

活動の広がりや段階的な発展に応じて、日常利用と防災対応の双方を支える基盤の形成を図る。

分類	具体イメージ
1.　にぎわい・日常時	・住民や活動団体によるプログラムの新規実施及び継続に向けた、資金面の支援並びにパートナーズ会議（仮）による相談・サポート ・活動主体の意向及び安全面に配慮した、利用・運営ルールや仕組みの整理 ・資機材の貸出・維持管理、環境整備（仮設トイレ、ベンチ、日陰など）、広報・発信支援等による活動を支える基盤整備 ・トライアル実施を通じた、収益化・事業化を見据えた内容及び運営手法の段階的検討　等
2.　防災・災害時	・災害時における利用ルールの設定 ・水防団と連携した水防体制の構築 ・地元自治会と連携した避難所運営体制の構築 ・避難用品及び水防資機材のストック並びに維持管理 ・拠点をきっかけとした地域の担い手育成及び関与促進　等

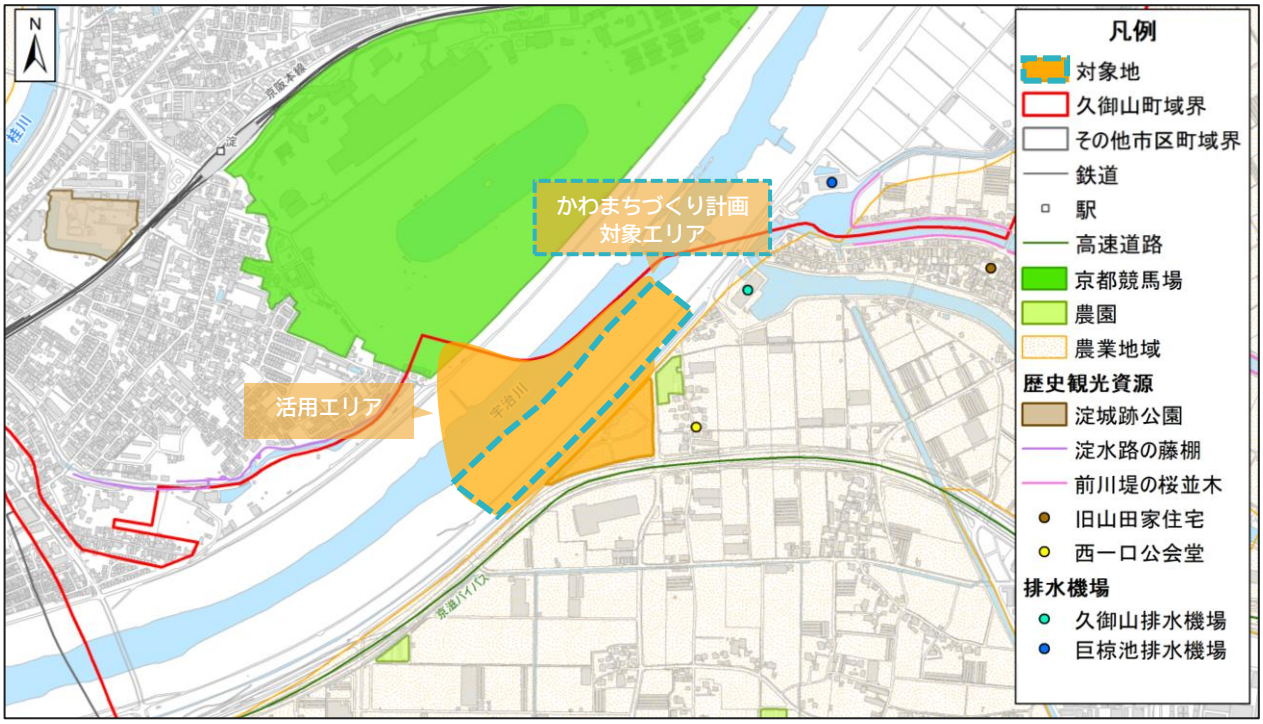
ソフト施策３　訪れる動線を担保し、周辺地域への回遊を促す仕組みを整える

かわまちづくり計画に示す基本方針に基づき、立地条件を踏まえた来訪のしやすさを確保するとともに、拠点を起点とした町内各所への回遊を促す仕組みを整える。

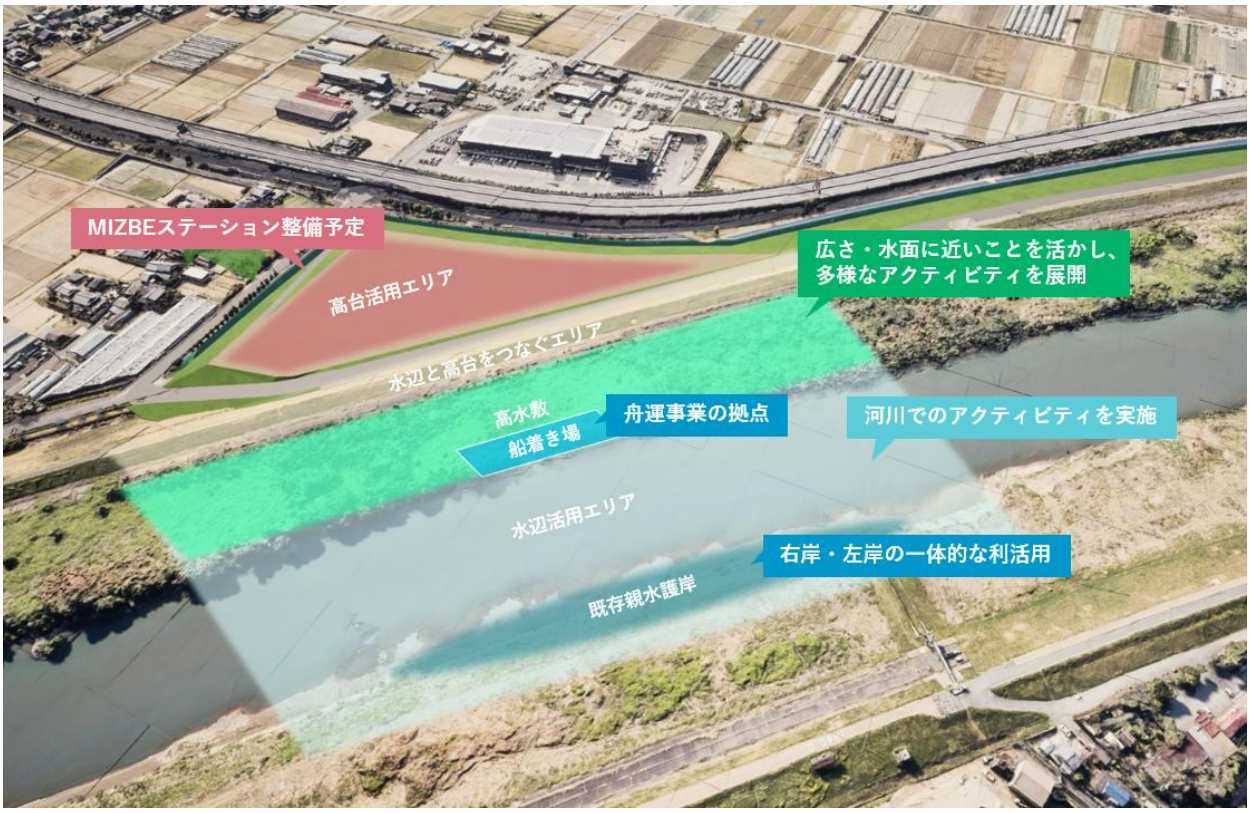
交通手段や動線の整理を通じて、滞在や活動が地域全体へと広がる利用の展開を図る。

具体イメージ
・公共交通、自転車、徒歩等を組み合わせた来訪動線の整理 ・バス運行事業者等との連携も含めた来訪手段のあり方の検討 ・京都府・周辺かわまちづくり拠点と連携したサイクリングロード整備の検討 ・シェアサイクルや小型モビリティ等の導入可能性に関する検討 ・拠点を起点とした町内資源(農地、歴史資源、商業施設等)への回遊ルートの整理及び可視化 ・イベント時等における臨時交通対応及び駐車場運用の整理 ・渡し舟の復刻と京阪淀駅との接続を兼ねた両岸をつなぐ渡船の可能性について検討 ・将来的な舟運との接続を見据えた動線及び結節点の検討　等

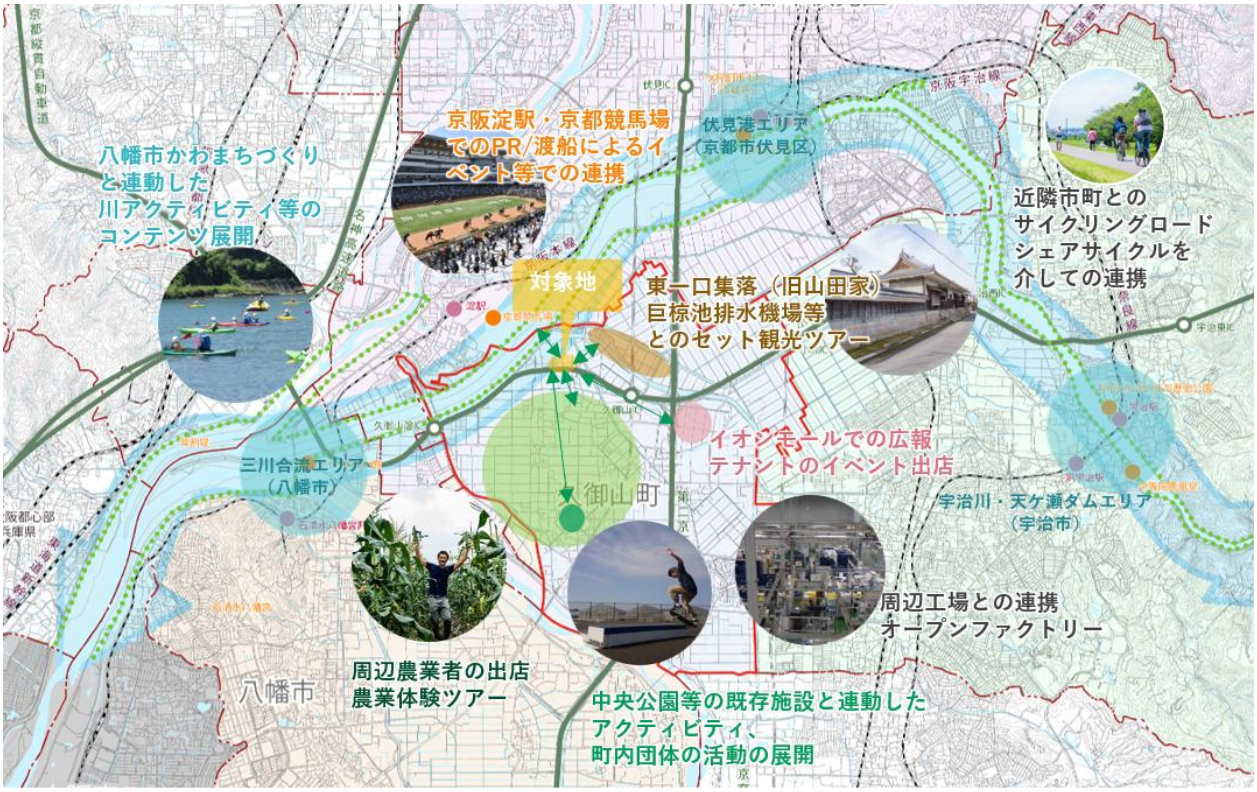
（参考）位置図



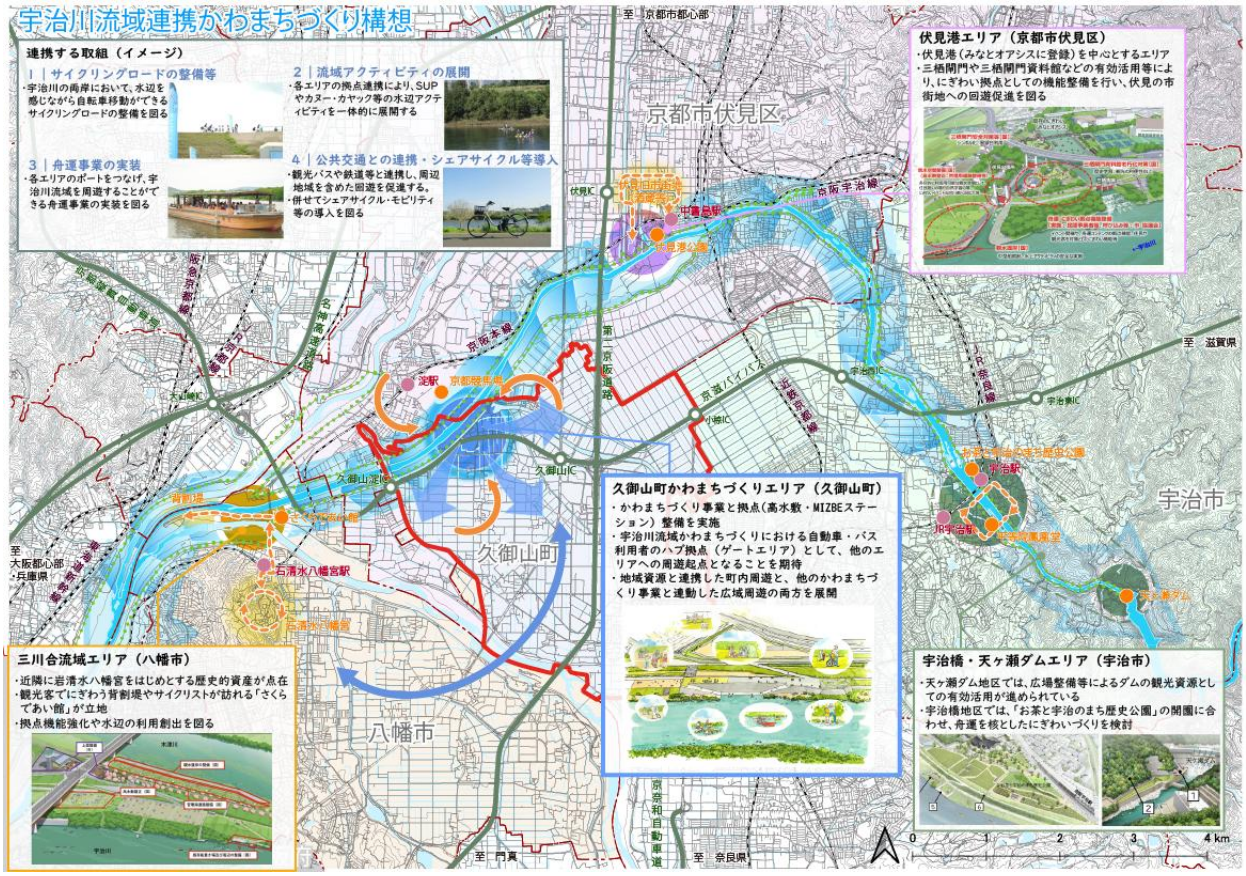
（参考）活用イメージ図



（**参考**）連携イメージ図



（**参考**）周辺市町との連携イメージ図



＜様式４＞

ハード施策の個別整備計画書

１．河川名

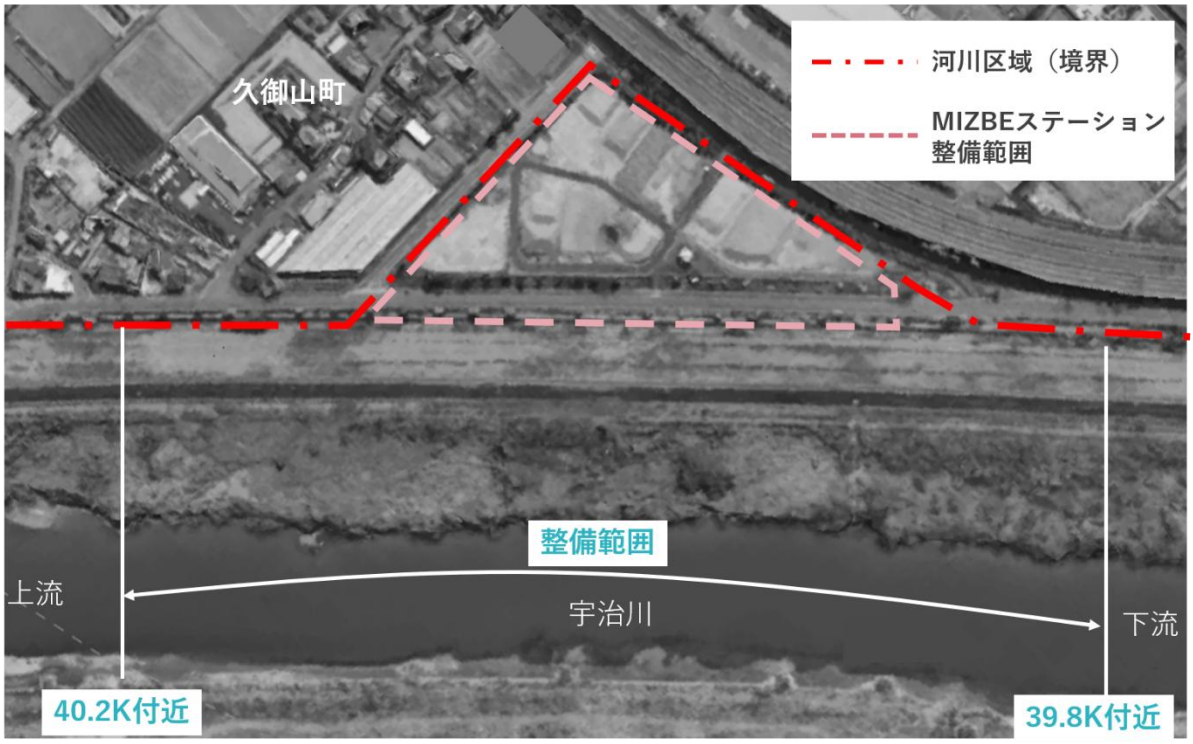
①　淀川水系宇治川

２．整備範囲

①　京都府久世郡久御山町　西一口地区

・宇治川 39.8K 付近～40.2K 付近までの左岸を中心とした範囲

図　全体位置図



３．整備内容

■整備の方針

高水敷整備と高台（MIZBE ステーション）整備については、将来的な河川空間の活用ニーズを踏まえた整備が望ましいことから、河川空間活用トライアルでのニーズ検証等、ソフト施策と連動させつつ、下図のような段階的な整備を想定します。

本計画におけるハード施策は、当面の事業として計画している高水敷を中心とした整備（STEP1）を主な対象とします。

一方、本計画の目標となる「防災機能の向上及び賑わい創出による地域の魅力向上」に向けては、高水敷と高台（MIZBE ステーション）の一体的な整備が期待されることから、本計画では、将来的な高台（MIZBE ステーション）整備（STEP2・STEP3）を視野に入れた検討も行います。

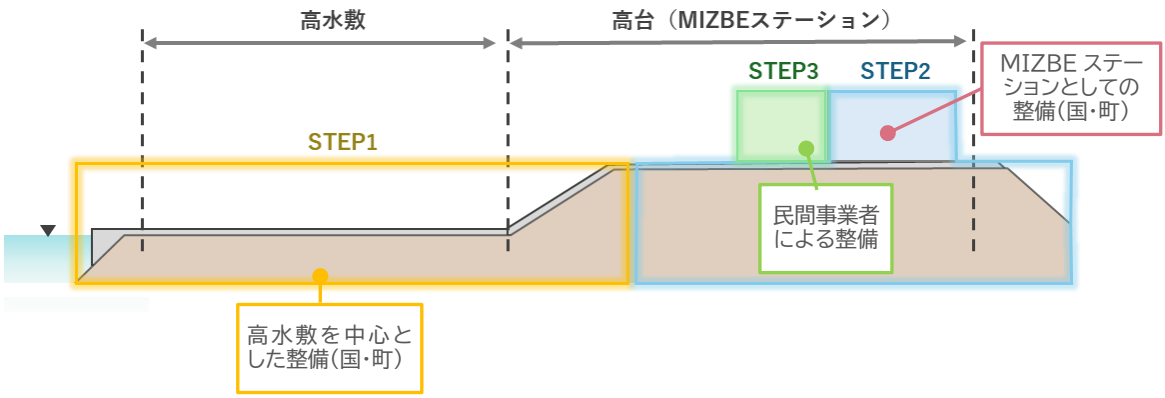


図　段階的整備のイメージ

■整備の概要

STEP 1 では、イベント等での活用を見据え、高水敷において町がアーバンスポーツゾーン、多目的広場、駐車場、芝生広場を整備する。

あわせて、河川管理者により高水敷整正、自然学習が可能な場づくりを行い、小中学生の課外活動や NPO 法人等によるスクールなど、日常的かつ継続的な利活用を推進する。

また、町内には鉄道駅がなくアクセスに制約があるため、京阪淀駅や京都競馬場と連携した渡船の運行も視野に、右岸・左岸を一体的に活用した自然学習の場として整備する。

表　整備内容

整備エリア	整備項目	実施主体	整備内容
高水敷活用エリア	アーバンスポーツゾーン	町	・BMX 等のアーバンスポーツに係るコースの整備
	駐車場		・イベント利用者等の駐車場、舗装整備
	多目的広場		・イベント等に活用できる広場、舗装の整備
	芝生広場		・イベントや子どもの遊び場等に活用できる広場、芝生の整備
	高水敷整正	河川管理者	・生物の生息環境の創出、小中学校と連携した自然学習等自然学習が可能な場づくりとしての高水敷整備
			・現状地形の整正・整備
	河川管理用通路		・河川管理用通路の舗装整備、坂路整備
水辺と高台をつなぐエリア	河川管理用通路		・河川管理用通路の舗装整備、高水敷に降りる坂路整備
	階段		・高水敷に降りる階段の整備
高台活用エリア	高台整備	河川管理者	※MIZBE ステーション（登録予定）として整備を検討
	河川管理用通路		
	事業用施設（水防センター、広場、インフラ等）	町	※MIZBE ステーション（登録予定）として整備を検討
	収益施設	民間事業者	※MIZBE ステーション整備後に検討

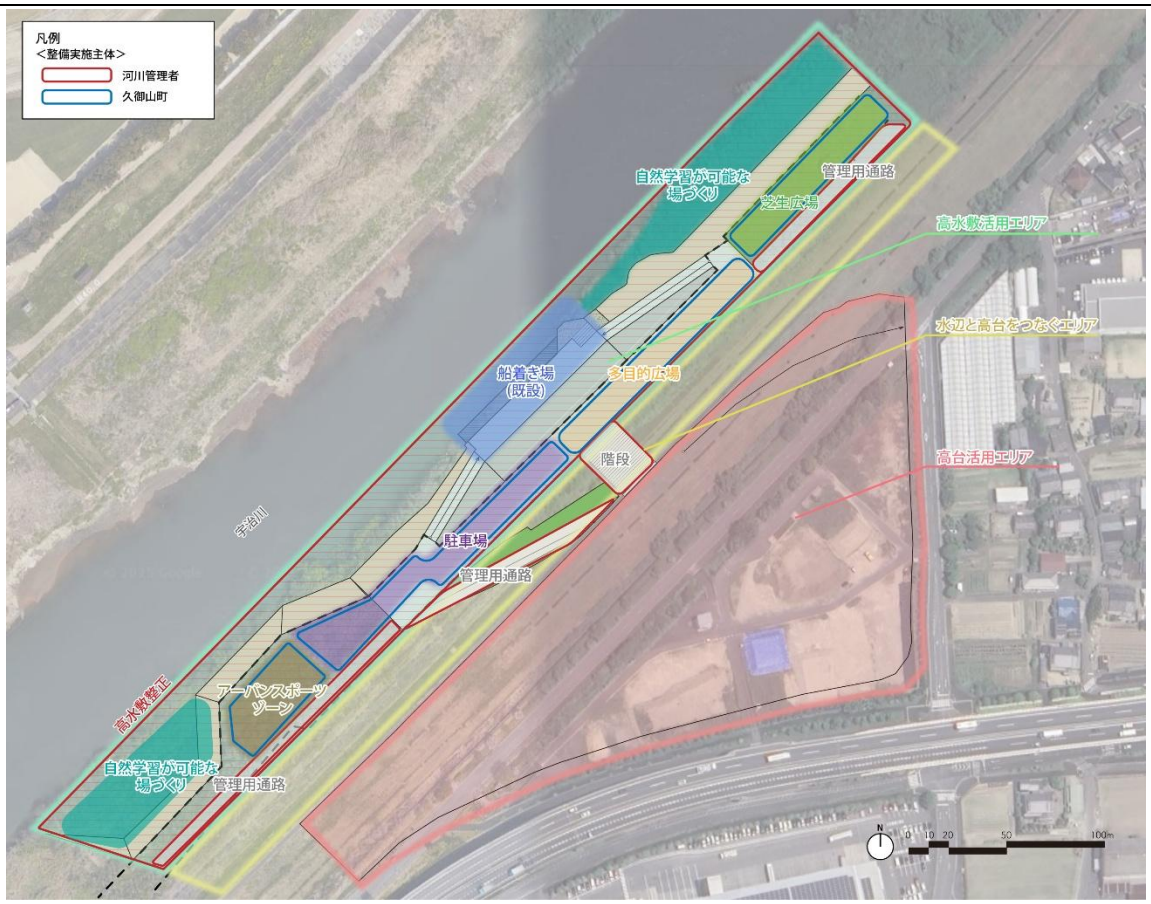


図　整備平面図

■整備のイメージ



図　全体イメージパース（平時）

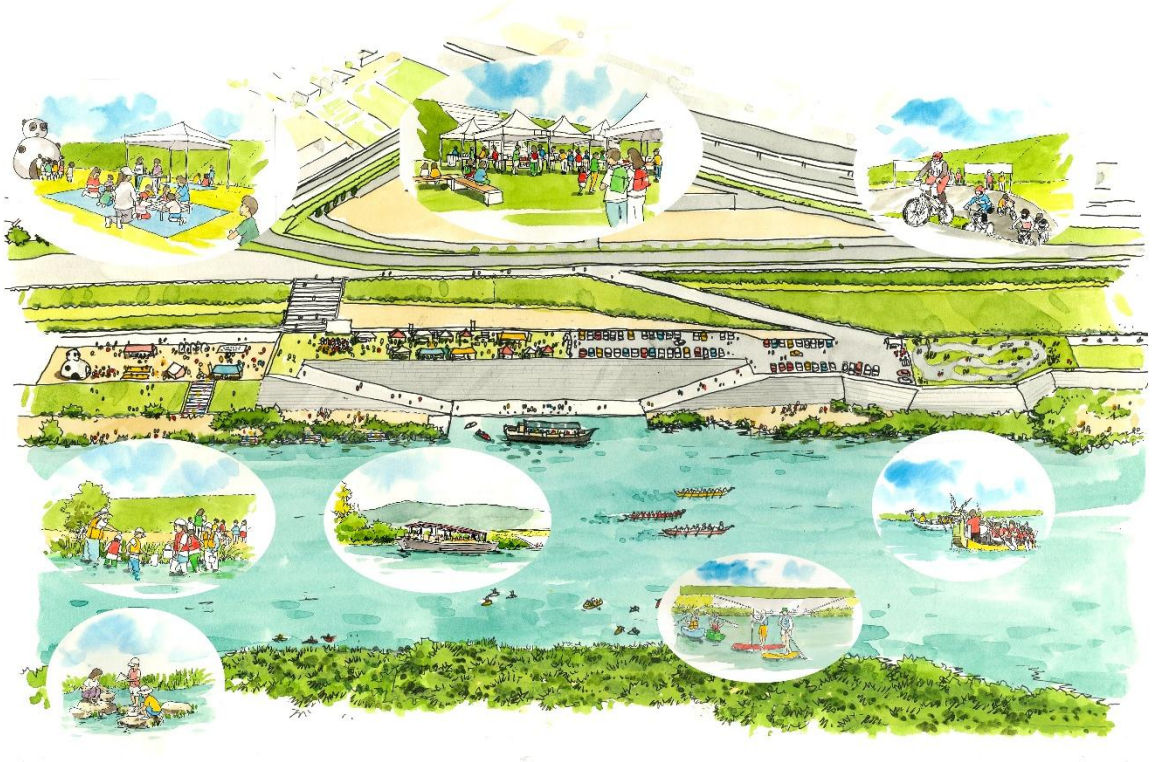


図　全体イメージパース（イベント時）

4．整備の実現方策

■関連事業の整備計画

河川防災ステーション整備事業

京都府久世郡久御山町西一口地区については、MIZBE ステーションの登録を目指した河川防災ステーション整備を本計画と一体的に進めていくことにより、親水性を活かした魅力的な水辺等環境空間の創出を図る。

みまきっこまんなか応援まちづくり事業

整備対象区域が位置する御牧校区では、こどもたちが気軽に集まることができる拠点整備を進めており、令和７年度に基本計画を策定し、現在、施設の設計業務に取りかかっている状況。その拠点を中心として、御牧校区の地域資源を活用した取り組みを推進していく予定である。

当該事業の性格と、河川空間及び広場空間を有する本事業の親和性は高く、計画段階から連携を想定した検討を進めている。

■整備工程

種別	内容		主体	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
かわまち	計画策定	計画	協議会	認定						
		推進	協議会							
水辺整備	高水敷整正	計画・設計	国							
		施工	国							供用開始
	管理用通路	計画・設計	国							
		施工	国							供用開始
拠点整備	高台整備	計画・設計	国							
		施工	国							
	河川管理用通路整備	計画・設計	国							
		施工	国							供用開始
	事業用施設(水防センター、広場、インフラ等)の設置	計画・設計	町							
		施工	町							供用開始

5．多自然川づくりに関する事項

護岸については、水理特性、背後地の地形・地質、土地利用状況に加え、宇治川における河床材料の減少や河床環境の単調化といった現状課題を十分踏まえた上で、必要最小限の設置区間とする。

整備にあたっては、単なる構造物の設置にとどまらず、生物の生息・生育・繁殖環境の確保および多様な河川景観の保全・創出を図る観点から、自然再生型の親水護岸等の導入を検討し、水際の緩傾斜化や植生の回復など、河川環境の多様性を高める工法を採用する。

対岸右岸については、稀少な動植物の生息環境としての機能を有していることから、既存の親水護岸を活用し、その環境を保全することを前提とする。

これら左岸側の自然再生と右岸浅瀬の保全を一体的に進めることで、河川本来の環境機能を維持・向上させるとともに、町民が身近に自然観察や環境学習を行える場の創出を図る。

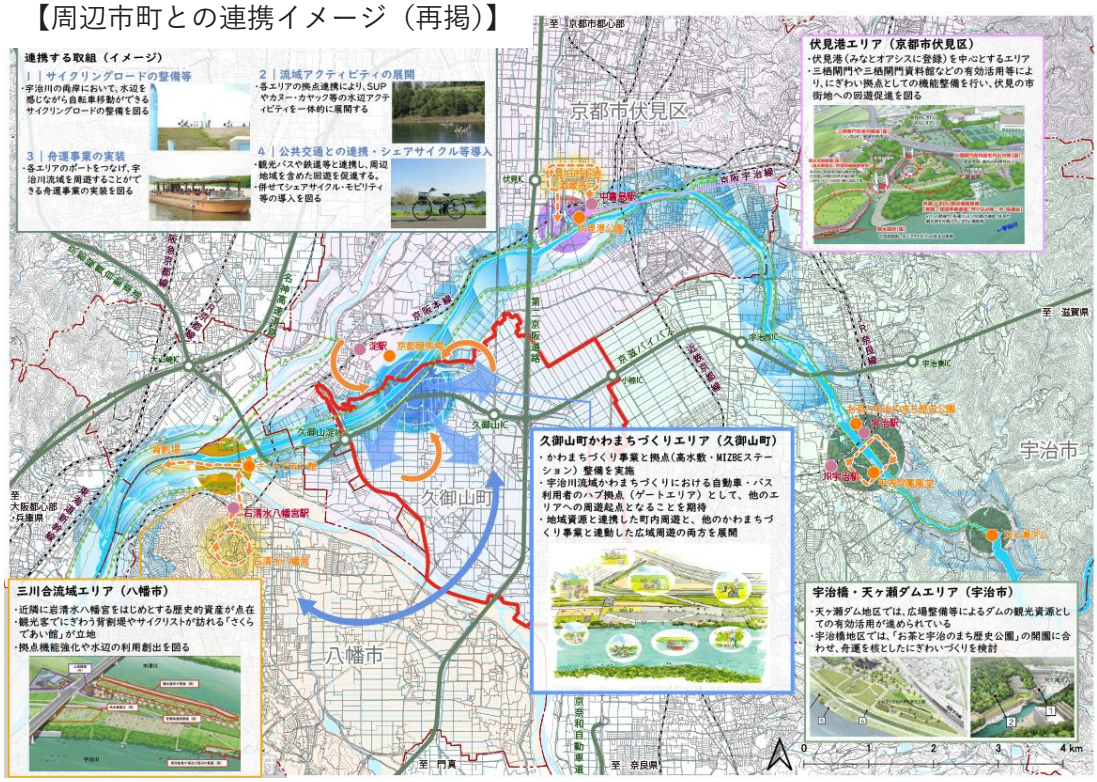
6．その他特筆すべき事項

■地域共創と流域連携を両輪とした水辺拠点の形成

防災主眼の治水対策事業を契機に、フェーズフリーの観点から日常的に魅力ある拠点整備を目指し、計画段階から民間事業者や地域住民等と対話を重ね、機運醸成や継続的な有効利用、町内資源との連携による町全体の魅力向上に向けた検討を進めている。

本拠点の整備にあたっては、宇治川流域における広域的な利活用の動向を踏まえ、関係市町及び京都府、国等と連携しながら、舟運やサイクリングロード等を含む流域一体の取組との整合を図る。また、宇治川を軸とした広域ネットワーク形成の進展に応じて、必要となる機能や受入環境を段階的に位置付け、効果的な整備を推進する。

【周辺市町との連携イメージ（再掲）】



＜様式５＞

維持管理計画書

１．継続的な有効利用に関する計画

①　整備内容と利活用のイメージ

KUMI-GAWA CREW の枠組みを活用し、施設管理者や他の地域団体、民間事業者等と連携しながら、対象地の利活用を推進する。

【整備内容と想定する利活用のイメージ】

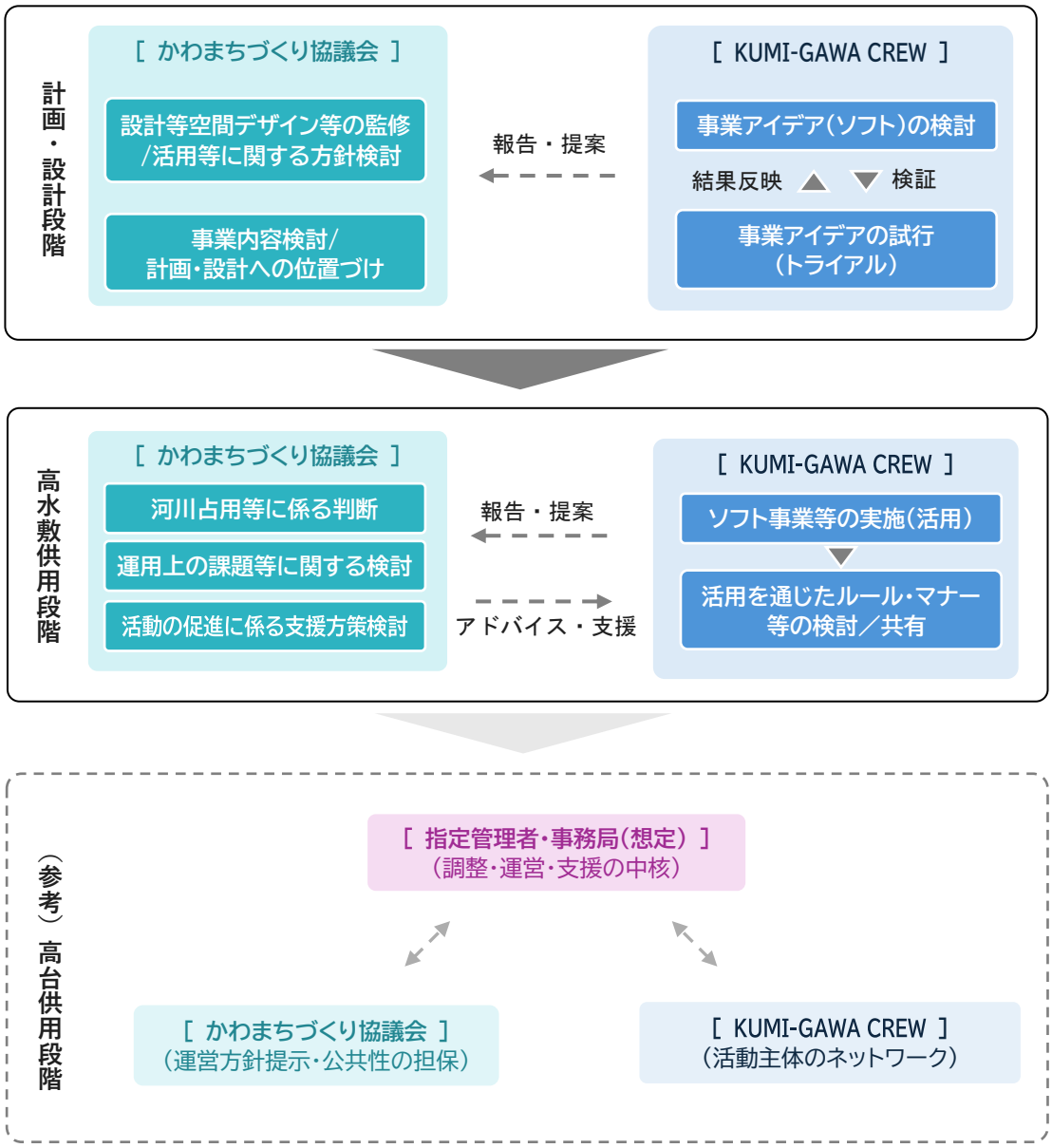
整備エリア	整備項目	管理主体	主な利活用 （パートナーズ（仮）との連携内容含む）
高水敷活用エリア	アーバンスポーツゾーン	町	・BMX、SUP 等スポーツイベントの実施 ・小中学校の校外学習プログラム
	駐車場	町	・広場・にぎわい拠点利用時の駐車場利用 ・イベント時の来場者駐車 ・地域内回遊イベントの発着点として利用
	多目的広場、芝生広場 ※トイレ・手洗い等必須	町	・各種イベントの実施 ・交流、憩い、休憩の場として利用 ・町の魅力創出・発信の場として活用 ・みまきっこまんなか応援まちづくり事業の活動拠点利用 ・校外学習・教育旅行等での活用
	自然学習が可能な場	町・ 河川管理者	・水面利用イベントの実施(水辺での水遊び、カヌー、SUP 等) ・環境学習・自然体験プログラム ・校外学習・教育旅行等での活用
	高水敷整正、河川管理用通路	河川管理者	・高水敷全体の整正
水辺と高台をつなぐエリア	河川管理用通路、階段	河川管理者	・水辺と高台の円滑な動線確保 ・管理動線 ・災害時の活動動線
高台活用エリア	高台（ストックヤード等）、河川管理用通路	河川管理者	※MIZBE ステーション事業（登録予定）での整備を検討
	事業用施設（水防センター、広場、インフラ等）	町	
	収益施設	民間事業者	※MIZBE ステーション整備後に検討

② **推進体制**

KUMI-GAWA CREW は、計画段階から協働による連携・検討・トライアルを行う体制としてデザインしており、供用開始後も継続的に対象地の有効利用を図ることを企図している。具体的な役割分担や連携方法は下記の進め方を想定している。

なお、将来的に高台が整備された段階では、運営事業者（民間事業者等）を選定し、利活用推進に係る各種調整・運営に加え、KUMI-GAWA CREW の活動支援を担う中核的な事務局機能を担うことを想定している。

【久御山町 MIZUBE パートナーズ（仮）との連携体制イメージ】



③ 既存事業・周辺市町との連携

みまきっこまんなか応援まちづくり事業、久御山中央公園、全世代全員活躍まちづくりセンター、クロスピアくみやま等、町内で展開されてきた地域活動と連携し、水辺を新たな活動の場として位置付ける。既存施設・団体とのつながりを活かし、町全体での活動の広がりと循環を図る。

舟運をはじめとする水辺活用については、既存の舟運活性化協議会等の枠組みと連動し、宇治川流域全体での方向性や役割分担を整理した上で推進する。本拠点単独での展開ではなく、広域的なネットワークの中で機能を位置付けることにより、持続性と実効性を高めるとともに、安定的かつ継続的な利活用につなげていく。



久御山町中央公園での活動との連携
出典：久御山町 HP



全世代全員活躍まちづくりセンター（グランハット）での活動との連携
出典：久御山町 HP

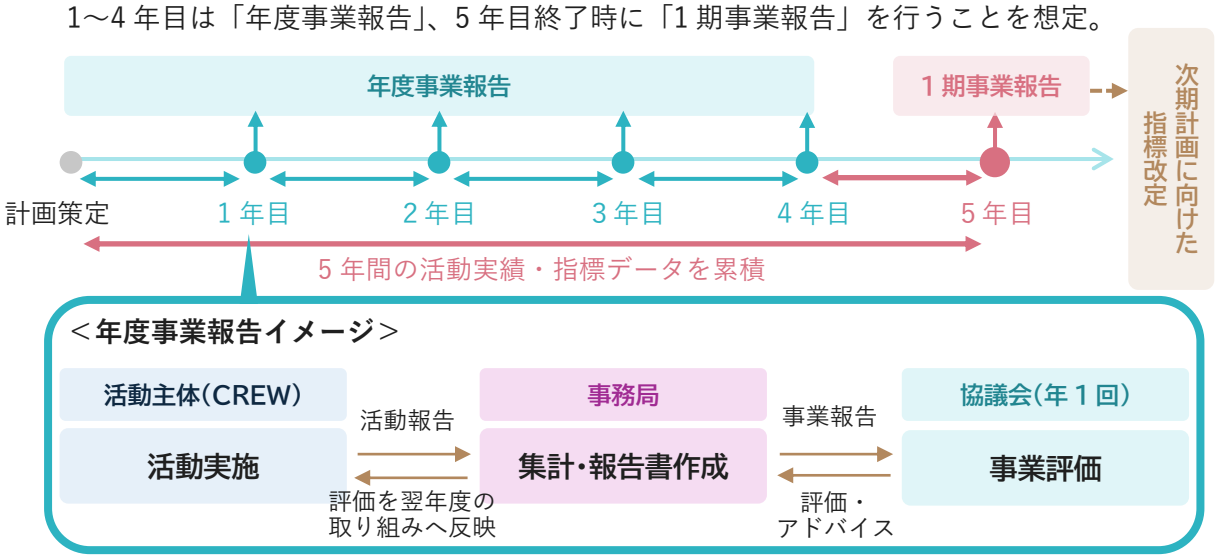
④モニタリング計画

■モニタリングの基本方針

本計画の推進にあたっては、取組の進捗と効果を継続的に把握・検証するため、毎年実施する「年度事業報告」と、計画期間終了時に実施する「１期事業報告」の２段階のモニタリングを行う。

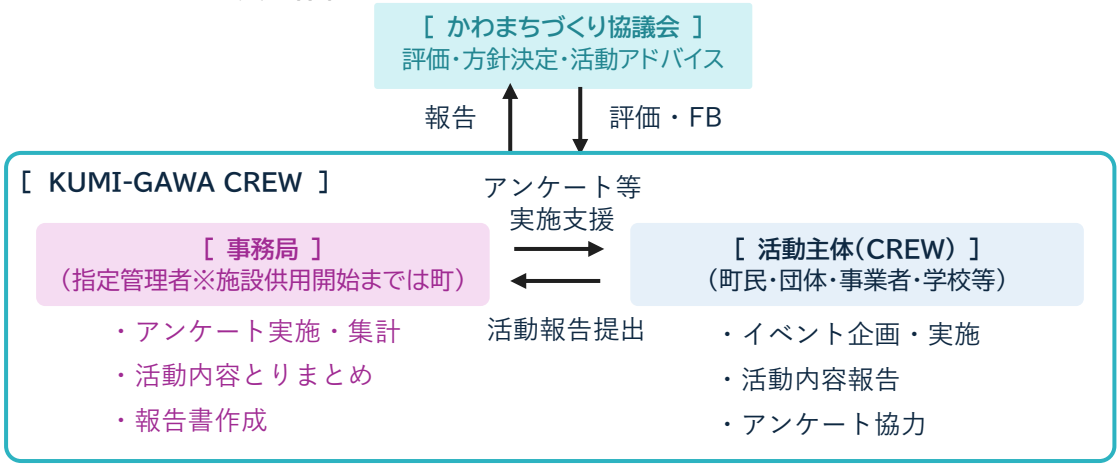
＜事業報告の考え方＞

1～4 年目は「年度事業報告」、5 年目終了時に「1 期事業報告」を行うことを想定。



活動記録の収集・集計および報告書の作成は事務局（指定管理者等を想定）が担い、KUMI-GAWA CREW 事務局として久御山町かわまちづくり協議会へ報告する。なお、供用開始までの間は、町が事務局機能を担う。

＜モニタリングの実施体制＞



■年度事業報告

KUMI-GAWA CREW は、イベントの実施時および年間の活動記録をもとに、事務局（運営管理者）において指標ごとのデータを収集・集計し、年度事業報告として取りまとめる。報告内容は年 1 回、久御山町かわまちづくり協議会へ報告し、施策の推進状況に関する評価・アドバイスを受けたうえで、翌年度の取組へ反映する。

表　年度事業報告における計測指標と方法

指標	計測方法
再来訪率（参考値）	イベント来場者へのアンケートにおける「今回が 2 回目以上」の回答割合（年間合算集計）
Instagram フォロワー数・リーチ数	事務局による年次確認・累積記録
MIZBE-CREW 人数	イベント主催者からの報告による累積集計
イベント・活動実施数	事務局の活動記録による集計
チャレンジ取組数	事務局の活動記録による集計（新規主体・新ジャンル・既存取組の発展のいずれかに該当するものを事務局が認定）
自然・河川イベント実施数	運営者の記録による集計
参加者満足度（自然・河川）	参加者アンケートによる集計
防災活動参加人数	参加者名簿・受付記録による年間延べ集計

■１期事業報告

供用開始から５年後を計画期間の終了とし、第１期の総括として１期事業報告を実施する。来場者および町民を対象としたアンケート調査を行い、年度事業報告で蓄積した記録と照合しながら全指標の目標達成度を検証する。報告内容は久御山町かわまちづくり協議会において評価・検証を行い、評価結果は KUMI-GAWA CREW へフィードバックするとともに、指標・目標値の見直しおよび次期計画の策定に反映する。

なお、高台（MIZBE ステーション）の供用開始時点において、利活用の実態を踏まえ、指標および目標値の再設定を行うものとする。

表　１期事業報告における追加分析・計測が必要な指標

指標	計測方法
再来訪率（達成判定）	年間合算のイベントアンケートをもとに達成度を判定
防災拠点としての認知度	町民対象のアンケートを実施し認知度を計測

２．維持管理計画

各エリアの管理者は以下の通り。

国土交通省：護岸等（河川構造上支障のある範囲）

久御山町：広場等（広場等占用許可を受けている範囲）

整備エリアの管理については、高台供用開始までの間、高台整備工事に係る日常的な施設管理・清掃等を国土交通省が担い、社会実験やイベント等の利活用に伴う施設管理・清掃等を久御山町が担うことを基本とする。

供用開始後は、占用許可を受けた範囲について、施設の管理区分及び利用形態に応じ、久御山町又は選定された運営事業者（指定管理者）が管理を担うものとする。

社会実験やイベント等による利活用を重ね、その成果を踏まえ、段階的に民間事業者による管理へ移行する。整備初期段階においては、防災拠点機能との両立を前提に、町を中心としつつ、関係団体や協議会等と連携した協働型の維持管理を行い、将来的な民間主体の運営へ発展させる。

維持管理費用については、河川空間の利活用に伴う使用料収入や収益事業等を活用した持続可能なスキームの構築を目指す。

＜様式６＞

（番号）
令和〇年〇月〇日

国土交通省　水管理・国土保全局長　殿

地方整備局長

「かわまちづくり計画」の登録について（上申）

「かわまちづくり」支援制度実施要綱第７の規定に基づき、〇〇市（区町村）から申請のあった下記の「かわまちづくり計画」を登録されたく上申します。

記

名　　称：〇〇地区かわまちづくり計画
推進主体：市町村等（又は）◯◯地区かわまちづくり協議会 等

以上